

2 0 2 0 年度事業報告
(2021年5月21日 理事会議決)

社会福祉法人 宮城厚生福社会

はじめに

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が続き、福祉事業は生活の継続に必要な事業であるとして、感染対策の上継続が求められています。感染対策と自粛の中でも出来る活動への対応を進めてきました。2021年度の介護報酬改定の中では感染発生時のBCPの作成が求められています。対応を進めるとともに、「感染対策は公衆衛生の課題」として、感染発生への必要な備えに向けて、社会的な発信をしてきた1年となりました。新型コロナ禍で、現行制度の問題点も改めて浮き彫りになりました。保育事業が休業となっても公定価格が保障される一方、稼働が経営に直結する介護・障害事業—社会的に必要な事業として安定した経営が出来る施策を今後も求めていきます。憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」に基づき、一人ひとりの生活を守る政策を願います。

介護・保育・障がい・児童と私たちが実施する事業は、社会保障制度の変化のもと年々厳しさを増しています。昨年度も様々な団体の皆さんと共同で運動を進めてきました。保育署名・介護署名の他、介護フォーラム、福祉ウェブの運動を進めてきました。

法人に課せられる具体的な経営的課題も乗り越えていかなければなりません。今年度は法人経営は危機的状況と位置づけ、様々な取り組みを進めてきました。当初予算では法人全体で▲50百万円の予算でしたが、各部門で経営改善・稼働改善を進め、年度末決算では+22百万円としました。

今年度介護事業ではデイサービスセンター木の実の再開、デイサービスセンターくりこまの里の認知症対応型の再開をしました。人員採用を進め、特養での体制が改善されつつあり、稼働の改善が進んでいます。人事部のこの間の取り組みの成果が出てきており、採用活動も進んでいます。

保育事業でも2020年度は16名の採用があり児童の受け入れを進めました。待機児童の状況は地域差が出てきています。待機児童が少ない地域での選ばれる保育所としての取り組みを進める必要があります。保護者に分かりやすく魅力を発信する取り組みや、サービスの充実について議論が引き続き必要です。

障がい事業では、この間の経営対策が進み、事業所職員の奮闘により就労支援事業では一定の成果が見えてきました。児童発達支援センターでは、新型コロナの影響と職員体制により、取り組みの再構築が必要となっており、担当常務を配置しています。

引き続き職場職員の力を結集し、安定した経営が出来る枠組みづくりを進めます。

2020年度寄せられた苦情は19件と前年度24件に比べて、新型コロナの中で減っています。利用者間・保護者間のトラブルや、SNSに関連する苦情等、これまでと異なる形の苦情が増加してきています。申し出頂いた苦情は全て今後活かすために法人全体で共有化し、今後の丁寧な援助に当たっていくための教訓とします。

2020年度の重点課題

1. 管理者が中心となり、理念に基づく実践を追求した事業運営を進めます。管理部・職責者を中心とした職場作りと職員育成を重視します。理事会・人事部は必要な政策立案を行い、取組みの具体化の提起を行い実践します。

2019年度からは人事部長の下に職員確保の担当職員を配置し、県内外の学校訪問等の取組みを強化し、介護職員の採用は2020年度は17名、2021年度は新卒5名など、大きな成果として表れ始めています。

2. 法人全体、各部門、事業別に借入金償還や設備投資が出来る資金の確保を行える経営を追求します。法人の必要利益2千万円に対し、今期の当初予算は▲3千万円の見通しです。部門ごとの目標利益確保（介護▲6千万円、保育+3千万円、障害±0円）が出来る経営をこの数年の取組みで確立します。事業展開や統合など、必要な経営的対策を思い切って進めます。今期の目標稼働率を部門ごと・事業所ごとに設定し、到達に向けた対策を進めます。

当初予算では法人全体で▲50百万円の予算でしたが、各部門で経営改善・稼働改善を進め、年度末決算では+20百万円としました。人員体制の確保による派遣からの転換や稼働改善、関連法人の力も借りて経費の見直しなどを進めました。

3. 労務管理やコンプライアンス等を徹底できるよう、相互点検の実施、自主点検リストの作成、管理部・担当者の力量の向上を行います

各事業所管理者を中心とした管理運営を行っていますが、事業所の力量のみで改善に向けて進めることが困難な事例もありました。法人本部から必要な支援を行うとともに、事例を共有して管理者会議での討議と研修の実施をしています。職員集団・職場づくりの上で中間管理者・中堅職員の果たす役割は大きいものがあります。今後は中間管理者研修会を予定しています。管理者との連携のもと職場管理が進められるよう、取組みを進めます。

4. 私たち社会福祉の働く土台である憲法25条を守ります。社会保障運動を重視し、平和で人々が幸せに暮らせる社会の実現に向けて、広範な団体・個人と共同の運動を進めます。

保育署名・介護署名の他、介護フォーラム、福祉ウェブの運動を進めてきました。広範な団体との共同も今後も進めていきます。

5. 常務会、執行管理者会議、各部・委員会を本部機能として位置づけ、さらに強化します。人事システムの導入に伴い、法人本部総務部門の業務改革を図ります。

各部・委員会の活動は教育・学習活動を重視し、新型コロナ禍でも出来る方法を模

索し、取り組みを実施してきました。人事システムの導入で職責者の労務管理業務の軽減がされています。

6. 法人の理念と歴史を振り返り、世代継承を図ります。理念は全職員参加の下、学習・意見交換を行いながら、現在の組織と社会情勢にふさわしく見直しを行います。2020年度は法人全体の学習会も中止し、十分な取り組みが出来ませんでした。今後は法人全体の学習会はオンラインでの実施を予定し、法人理念を学ぶ取り組みを進めていきます。

高齢者福祉施設 宮城野の里

2020年度は全国的な新型コロナウイルスの感染拡大があり、利用者・入居者の皆様、職員ともに施設内の感染対策に取り組みました。その中で利用者・家族等皆様の協力と職員の努力で1人の感染者も出さずに施設運営ができました。

経営も各事業所の奮闘により予算を大幅に超過することができました。大きな要因はデイサービスセンターⅡ型の稼働が安定していたことです。内部の居宅や包括からの紹介が多く、デイサービスとショートステイの稼働の安定につながり、この結果になったと思われます。今後は施設の大規模修繕が必要です。そのことを念頭において、予算達成を目標に取り組んでいきます。

住み慣れた地域で、自宅で暮らし続けられるようサービスを提供し、地域の拠点としての役割をはたせる施設づくりと、職員が安心して働ける環境づくりを目指して取り組んでいきたいと思えます。

【福田町デイサービスセンターⅠ】

1. 利用者動向

コロナ禍の中、今までに経験した事のない、感染症対策に努めながらの事業運営には、常に緊張感を持って関わった1年でした。外部ボランティアの受入停止、外部居宅への定期訪問の中止等で、外部関係者との関りも途絶えてしまう中で、利用者様の満足度低下や稼働率低下の影響もありました。そんな中、職員一丸となり、利用者様の満足度を落とさない様、楽しみ企画を日替わり行事として取り組んだり、機能訓練では、要介護者だけでなく、希望者に対しては要支援者への個別機能訓練プログラムを進め、QOLの維持、向上に働きかけたり、外部関係者へできる営業活動として、毎週空き状況のFAX送信、利用者様の情報共有をする為に、電話での報告、連絡、相談等をこまめにすることを続けました。

1) 利用者実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
営業日数	26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	24	310
定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
実人数 (予防)	26	24	24	25	22	22	26	23	21	21	21	21	276
実人数 (介護)	63	57	59	55	52	51	50	51	52	50	48	49	637

延人数 (予防)	1	43	37	48	39	23	25	28	24	27	24	27	30	375
	2	110	111	104	130	127	136	133	110	116	102	102	116	1397
延人数 (介護)		536	543	548	569	522	520	512	493	490	463	452	510	6158
利用率		88.3	88.6	89.6	91.0	86.0	87.3	83.0	83.6	81.0	81.6	80.6	81.0	85.0 (平均)
平均介護度 (予防)		1.7	1.7	1.6	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7 (平均)
平均介護度 (介護)		1.9	1.9	1.9	2.0	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	1.9 (平均)

2) 入退所者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2019	2020
開始者数	2	0	2	1	2	2	3	3	4	0	1	1	43	21
終了者数	2	3	7	3	4	2	6	0	2	4	1	0	33	34

3) 利用開始理由

開始理由	開始合計	交流	家族の介護 負担軽減	見学体験で 気に入った	入浴 目的	支援⇒介護 へ移行	再開利用
人数	21	0	1	7	3	7	0

4) 利用終了理由

終了理由	終了合 計	死去	入所	デイⅡ へ移行	本人が希望 しない	介護⇒支 援へ移行	支援⇒介 護へ移行	入院	他デ イへ	その他
人数	34	2	3	3	4	0	3	9	3	7

2. 具体的な取り組みについて

目標

①利用者様お一人おひとりが「ここに来て良かった」と思えるデイサービスを目指します。
・今年度も、コロナ禍の為、ボランティアの受入も出来ない中でしたが、毎月の日替わり行事カレンダーを作成し、密にならない様、感染対策をしたうえで、季節に合わせた行事企画、曜日ごと、利用者様の好みの余暇活動の企画等を実施しました。曜日の偏りが無いようまんべんなく行事企画を実施できるよう工夫し、ご利用者に満足していただけるよう提供しました。

・職員一丸となって、利用者様に楽しく過ごしていただくよう、笑顔あふれる対応をさせていただき、「この職員さんは、みんなやさしい」と言っていた中、職員も仕事に対するやりがいやモチベーションアップにつながっています。

・家族懇談会は、コロナウイルス感染拡大対策の為、実施できなかったです。次年度もコロナ禍継続である為、ご家族様との関りを持てるよう、アンケートやデイサービス広報誌の配布等を実施していければと思います。

②チームで情報共有するための仕組みとして、報告・連絡・相談の一連のプロセスを整え、働きやすい職場づくりを目指します。

・日頃より、稼働の状況を職員間で共有するよう意識しながら、新規利用者獲得に向けて取り組みました。また、体験利用される利用者様へのきめ細やかな対応をし、利用に繋げるよう努力しました。

・生活相談員の役割、介護職員の役割を明確にし、利用者様の受入れを迅速かつ柔軟に対応しました。

③目標稼働率 90% ・年間平均稼働率 85%でした。

毎月の新規利用者を獲得することが一定ではなかったです。常に登録状況を把握し、新規利用者の受入れ調整を今後も強化して参ります。

【福田町デイサービスセンターⅡ】

1. 利用者動向

コロナ禍の中、今までに経験した事のない、感染症対策に努めながらの事業運営には、常に緊張感を持って関わった1年でした。1年を通して実人数は比較的大きな変動はなく利用者様も大きな体調変化も見られず、定期的なご利用を頂きました。利用者様の介護の手間も増え、ショートステイを定期的に利用される利用者様が増えましたが、施設入所の申込はされる利用者様は少ない傾向です。デイサービスⅠからの移行、ご家族事情による追加利用、振替利用にも柔軟に対応し、比較的安定した稼働率を維持することが出来ました。

1) 利用者実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
営業 日数	26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	27	310
定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
利用 実人数	20	19	23	22	21	22	22	20	21	22	22	22	21.3 平均
利用 延人数	251	257	244	259	251	263	258	231	226	236	231	250	2957

利用率	80.8	82.5	78.3	80.0	80.8	84.1	80.0	76.6	72.5	81.6	80.0	77.5	79.5 平均
平均 介護度	3.3	3.2	3.1	2.9	2.9	2.9	3.0	3.1	3.1	3.2	3.2	3.1	3.1 平均

2) 入退所者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2019	2020
開始者数	2	0	3	1	0	1	0	0	1	1	0	0	12	9
終了者数	2	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	1	7	9

3) 利用開始理由

開始理由	利用開始 合計	交流目的	ロコミ	家族の介護 負担軽減	見学・体験 気に入った	入浴 目的	認知症進 行予防	デイ I より 移行
人数	9	0	0	3	2	0	0	4

4) 利用終了理由

終了 理由	合計	入院	死去	入所	本人が希望し ない	家族が希望 しない	ターミ ナル	転居	その他 (小多機へ)
人数	9	3	0	4	1	0	0	0	1

2. 具体的な取り組みについて

目標

- ①ご利用者お一人おひとりが「自分らしく 安心して 暮らし続けられる居場所」と思えるデイサービスを目指します。
 - ・自分らしく過ごせる事が出来る方もいますが、全体的に比較すると難しい状況もあり、次年度は個別活動シートを作成し、お一人お一人の「自分らしく」を引き出せる様努めたいです。
 - ・コロナ感染対策の中で、マスク着用する事が利用者様にとって、当たり前ではない為、その都度の説明や声掛けをし、それでも難しい場合はパーテーションで区切り対応しました。密にならない様、その方に合わせた環境や事故対策の環境整備は、まだまだ不十分で課題がありました。
- ②ご利用者、ご家族の様々な事情に合わせた柔軟なサービスを提供します。
 - ・ご家族の介護負担の軽減から、朝夕送迎時の居室内介助、外出準備等の対応をしました。
 - ・入浴拒否のある利用者様への対応の工夫を考慮し、入浴することを実現しました。
 - ・利用者様の生活スタイルに合わせた、昼食の提供、好みのおやつを持参いただき、召し上がっていただく事等、お一人お一人の食の好み、摂取についての評価も実践しました。
 - ・以前から引き続き、継続している「衣類の管理と洗濯サービス」等も実施しました。
- ③地域の方々、ケアマネジャーとの連携を図り、信頼されるデイサービスをつくります。
 - ・コロナ禍という事で、地域の方との関りはできませんでした。
 - ・ケアマネジャー、ご家族へ、毎月のお便り、日々の連絡帳を通じて、状況変化があれ

ば、電話連絡をこまめに行いました。そして、日頃のケアの中で課題と思うことがあれば、助言や提案をさせて頂き、利用者様にとってのよりよいサービス提供を勧めました。

④目標稼働率（最終補正 78.4%）

- ・年間平均稼働率 79.5% +1.1 目標稼働達成
- ・今年度は、大きな稼働率の増減変動が見られなかった1年でした。利用者様の体調が安定していた事やご家族の介護負担の軽減を図れる様、さまざまなサービス利用をプランニングして頂いたゆえでの事業運営だったと思います。デイサービスだけでなく、ケアマネジャー、他サービス事業所との多職種協同による成果と考えます。今後も、より一層、協同を強化し、利用者様にとって「自分らしく 安心して 暮らし続けられ居場所」を念頭に掲げていきたいと思ひます。

【短期入所生活介護施設福田町】

1. 利用者動向

昨年度に続き、長期施設への入所まで利用したいとお問合せが多くあり、施設への入居が決まる時には次の長期的なご利用者が決まり、毎月4～5名は長期的なご利用者がいらっしゃる状態でした。そのため、実人数は少ないものの、安定した稼働となりました。施設入所までのご利用をされている方は要介護3が多い状況となっており、今後もこの状況が続くと考えています。

コロナ禍の中、ご家族のご予定もなくなったことでのキャンセルはありましたが、利用控えされる方は少なく、在宅生活を継続していく中での、ショートステイの役割の重要性を改めて感じました。

毎月新規のご利用者はいらっしゃいましたが、定期利用となるご利用者の獲得に繋がらないこともあったため、ご利用していただくことだけに満足せず、ご自宅での生活の継続を踏まえたケアの実践と、また泊まりに行ってもいいかなと思っただけけるよう、心地よく過ごしていただけるよう取り組み、定期的なご利用につなげていきたいと思ひます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	昨年度比
稼働率 (%)	105.5	99.7	105	103.2	103.9	98.7	106.3	101.8	104.8	101.3	97	101	102.3	+4.4
実人数 (人)	62	58	59	55	57	54	61	63	61	60	60	60	59.1	-1.5
延べ人数(人)	633	618	630	640	644	592	659	611	650	628	543	626	622.8	+27.8
介護度	2.78	2.91	3.04	3.05	2.86	2.82	2.98	3.05	2.83	2.95	2.91	2.87	2.92	+0.12

予約受付時稼働率(%)	106.7	91.7	97.2	105	101.7	102.5	108.5	103	93.2	103.5	98.7	92.9	100.3	+6.6
新規【うち定期利用】	4 【2】	1 【0】	3 【3】	1 【0】	5 【2】	6 【4】	4 【2】	5 【2】	5 【1】	3 【1】	3 【2】	4 【2】	3.6 【1.7】	-1.6

2. 目標について

(1) 利用者様の身体・精神状態に合わせたコミュニケーションを図っていきます

- ① 不安や混乱にも寄り添った丁寧な声掛けをします
- ② 声を掛けることばかりに徹することなく、利用者様を理解するための聴く力を身につけます

利用者様の理解を深め、利用者様に合わせた声掛けができるよう、特に認知症の学習の機会を多くつくり、学びを深めることができましたと思います。BPSDについて、なぜ起こるのか要因を考え、どのように対応していくべきかを具体的な場面別に学習しました。しかし、まだまだ理解のみにとどまっているような状態であり、利用者様の不安や混乱に寄り添った対応が場当たりのものになってしまっていると感じています。

今後は学習も継続しながら、自分たちの対応を客観的にみて振り返って話し合い、利用者様に合わせた声掛けや対応ができるように取り組みたいと思います。

(2) 気持ちよく過ごせる環境を整備し、維持します

学習プリントや塗り絵の補充は行っていたものの、利用者様が手に取りやすい状態ではなかったため、場所の検討が必要だと思えます。さらに、手作業物品の種類も少ない状況であるため、個人や少人数で楽しめるもの、同じテーブルにいる利用者様同士でできる物等好みやその時の気分で選んでいただけるよう、増やしていきたいです。

好みのお席が選べるよう、テーブルの配置の工夫ができたと思えます。不必要な物がそのまま置いた状態になっている状況もみられていたため、整理整頓は継続していきたいと思えます。

(3) 必要な情報が抜けず、新しい情報も追加していける仕組みを整え、申し送りが正確におこなえるようにします

ケアの伝達や会議での決定事項等の申し送りは行えていましたが、情報をただ伝えることのみになり、課題解決にむけた申し送りとはまではいきませんでした。課題を解決していくための意見を日々挙げていき、その方に合わせたケアにつなげていきたいと思えます。

申し送りの更新ができていなかったり、内容が抜けてしまっていることもありました。記憶に頼らないよう、更なる仕組みを作っていく必要があると思えます。

(4) お荷物の数え間違いや忘れ物、返し間違いを減らします。特に数え間違いを減らせるよう、取り組みます

お荷物の数え間違いは多い状態に変化はなく、入所時のチェックの方法を再度確認し、減少にむけた対策を考えていきたいと思ひます。

忘れ物が減少するよう、退所日使用する物は忘れ物チェック表に記載等してありますが、減少には至っていないため、チェック表を改善させていきたいと思ひます。

(4) 目標稼働率 97%

平均稼働率 102.3%、目標稼働率を達成することができました。施設入所まで利用されている方が施設入所にて退所される時期と次の長期的な利用希望される方の利用が円滑につながることであったため、長期間のキャンセルが少なかったです。今後も同様にすすめていきたいと思ひます。

できる限り緊急的なご利用にも対応できたと思ひますが、突発的なご利用から定期的なご利用につなげていけるよう、ご利用中心地よく過ごしていただけるよう利用者様をよくみて考え、対応していくと共に、ケアマネジャーにも働きかけていきたいと思ひます。

空床がでた場合は速やかに空床案内を出す等して、ご利用を考えている方を紹介していただけるよう努めていきたいと思ひます。

【ケアハウス宮城野の里】

1. 入居者動向

1) 入居年数

(2021. 3. 31)

	0～5年	6～10年	11～15年	16年以上	計
男性	4	2	0	0	6
女性	15	7	1	1	24
計	19	9	1	1	30

2) 年齢状況

年齢(歳)	61～65	66～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～	合計	平均年齢
男性	0	2	0	0	1	1	2	6	
女性	0	0	6	3	5	5	5	24	
合計(人)	0	2	6	3	6	6	7	30	

3) 退所者数・理由内訳

退所後	特養	死亡	他施設	自宅	合計
人数(名)	2	1	0	0	3

4) 要介護認定者・内訳

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	事業対象者	合計
人数(名)	11	8	3	2	0	0	0	4	28

5) 介護保険・医療保険サービス利用者数・内訳

サービス 種別	訪問介護		通所介護	通所リハ	福祉用具 レンタル	訪問看護	居宅療養 管理指導	訪問リハ
	生活援助	身体介護						
人数(名)	13	2	20	2	16	5	3	1

6) 入院者：8名（内訳：MRSA2、心臓系1、胆管炎1、胆のう炎1、胃がん1、
脳梗塞1、带状疱疹1）

7) 車椅子利用者：1名、 歩行器利用者：12名

8) 入居待機者数：54名（2021.3.31現在）

2. 取り組み

① 緊急時や状態変化の際にも相談、協力依頼できるように、保証人、ご家族、ケアマネジャーと連携を図ります。

・年間に8名の入院がありその都度保証人さんへの連絡、協力をお願いをすることができました。転倒や状態変化があった時には、ご家族、ケアマネジャーと相談し介護保険サービスを追加することでケアハウスでの生活が継続することができています。今年度は新型コロナウイルス感染予防の為、例年よりご家族と連絡を取る事が多くありました。

② 個々への目配り、気配りを十分に行い、個別にどのように生活したいか伺います。

・月曜日から土曜日まで朝の訪問を継続し、体調の確認と必要な方については服薬の確認、声かけを行うことができました。服薬の確認が必要な方が増えてきているように感じました。

普段の会話から、どのような生活を希望されているか話を聞くように心がけました。介護保険サービスが必要な時にはケアマネジャーにつないだり、ケアハウス内での趣味活動へお誘いすることもできました。

③ ニーズやトラブルへの対応を速やか、かつ適切に対処できるよう職員間の報告、連絡、相談を徹底します。

・日頃から施設長をはじめ現場の職員と情報の共有を行うことができました。大きなトラブルなどはなく、入居者からのニーズには毎月のケアハウス新聞で返答したり、懇談会でお伝えできました。

④ 定期的な内部研修を行い、外部研修にも積極的に参加し現場で活かします。

・新型コロナウイルス感染予防の為、外部研修はzoomにて参加することができており

仙台市内のケアハウスとの情報交換は大変参考になるものでした。

【福田町地域包括支援センター】

1. 担当圏域の状況と課題

担当圏域の高齢化率は 21.93%（田子地区 20.32%、高砂地区 19.75%、鶴巻地区 23.33%、岡田地区 29.16%）と昨年より特に岡田地区で高齢化が進んでいます。

今年度初めは、コロナ感染症の流行により地域活動はほぼ停止の状況でした。7月頃から再開するところも出ては来ましたが、現在でも少ない状況です。

コロナ禍で自粛生活になり、外出の機会が減少し、その結果体力や筋力、認知機能の低下につながっての相談も増えました。また、地域の方同志での顔を合わせる機会がないため、独居や高齢者世帯の状況が見えない方もいるという弊害がありました。このような中で、包括への相談件数は昨年より増えていて、特徴的なのは消費者被害の相談の増加で、数百万円の大きな被害もありました。コロナ禍での生活の大変さが伺えます。

現在もコロナ禍は続いており、地域で暮らす高齢者が心配な状況です。包括としては今後どのように相談先を知ってもらえるか、また、「見守り」を広げていくために今以上に地域の事業所や関係機関などと繋がっていくことが大切になると考えます。

2. 2020年度の総括

① 予防プラン件数（件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
198	191	206	204	198	204	209	209	210	213	210	213

② 相談件数(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	105	121	101	114	151	159	105	93	119	102	106

※相談内容としては、介護保険の相談が最も多く、認知症や虐待や経済的困難、消費者被害などプラン以外の相談も多かったです。

③ 早期の相談に結びつけるための取り組み

- ・第一・三民児協の会議には参加し顔の見える関係づくりや包括のPRを行いました。
- ・地区社協の総会や地域のサロン等は中止であったため、包括の広報誌を年6回作成と例年より増やしPRに努めました。その中で、消費者被害や、コロナ禍での健康や運動について広報しました。

地域の商店や病院にも貼ってもらうなど地域との連携も図りました。

④ 認知症の普及啓発と早期相談・本人や家族の支援のための取り組み

- ・認知症サポーター養成講座を2回行いました。21名の参加がありました。
- ・認知症（ひまわり）カフェは今年度コロナ禍により会場が使用できず、9月～12月のみ

の開催でした。会場と飲食なしでの内容の課題が残りました。

- ・「認知症の人と地域を支える会」を、Zoomで1回行い、地域密着型事業所と情報共有を行いました。

⑤地域の実情把握と地域における支え合いの体制づくりの取り組み

- ・包括圏域会議は、年1回のみ全体会として開催しました。
- ・今年度は、地域活動の休止により、地域の方と顔を合わせる機会が減少しましたが、南蒲生と新原田については、休止中の健康教室の参加者の所を訪問し、健康や生活の実態把握を行いました。

⑥ケアマネ支援の取り組み

- ・虐待や経済的困難などの困難事例のケースの介護支援専門員からの相談で、同行訪問や支援者会議などの支援を行いました。
- ・介護支援専門員の資質向上研修に関しては、今年度は書面研修として行いました。
- ・委託先の居宅の介護支援専門員にアンケートを行い、介護支援専門員の人数や基礎資格などの把握を行いました。

⑦権利擁護の普及啓発の取り組み

- ・消費者被害の啓発で、啓発用ティッシュを関係機関と連携して配布しました。また、特殊詐欺注意報をメールで事業所に配信するなどの取り組みも行いました。
- ・権利擁護の学習会を「消費者被害」をテーマに民生委員や福祉委員対象に1回行いました。
- ・民生委員対象に、学習会に関するアンケートを行っています。

⑧介護予防の取り組み

- ・介護予防教室は、6月から地域の実情に合わせて開始し、年11回行いました。感染対策や会場の選定に苦労しました。
- ・南蒲生・新原田・田子西こだま・堀切等の健康教室や茶話会を、地域や事業所、区と連携しながら年途中から再開することができました。

⑨職員の質の向上のために

- ・月2～3回ケース会議を開催し、関わりや支援の情報共有や意見交換の場としました。
- ・今年度は研修が少なく、オンラインや書面での研修がほとんどでした。

【居宅介護支援 宮城野の里】

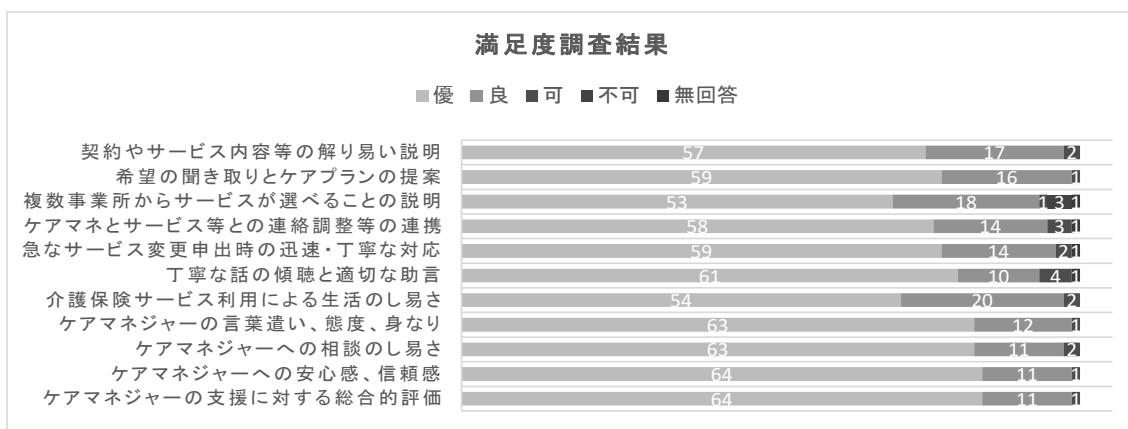
1. 地域に開かれ、選ばれる介護の相談窓口・事業所を目指します。

- (1) 丁寧で親切な対応や、説明の解り易さの向上を図ります。
- (2) サービス選定時の支援を適切に行い、中立公正なケアマネジメントを確保します。

満足度調査は、昨年同様に「無記名・郵送返信」の形で実施し、93%の方から全項目について「優」または「良」との回答を頂きました。但し、その内の5%の方が

ら「事業所を複数から選べる説明」の項目に限り「不可」との回答を頂きました。

説明不足や解り難さについては、時に、他の場面でもご指摘を頂くことがありましたので、解り易い説明の為のツールの作成や、トレーニングの実施等、事業所全体で対応の改善および標準化に向けて、取り組んでいきたいと思います。



- (3) エリア訪問を定期的に行い、関係機関との顔の見える関係を作ります。

訪問はセーブせざるを得ない状況でしたが、所内のエリア担当者が中心となって関係構築に努めました。特に、利府エリアでは、その結果が紹介数として表れたので、やりがいを感じました。

- (4) ヒヤリハット事例をできるだけ多く集め、事故・苦情の発生を防ぎます。

「発見」だけでなく「発見できなかった」報告も行う様にして意識づけを行い、発見数を増やしました。今後はより増やす為、例示や書式の工夫も行っていきます。

2. 特定事業所として、事業所並びに個々のケアマネジメントスキルの向上を図ります。

- (1) 毎週1回、事業所内で、全職員の主体的な参加による効果的な会議を運営します。

発言に自信が持てず、受け身や傍観的になってしまうことが其々にありました。今後は、より発言し易い環境作りと各自の意識を高める工夫を行っていきます。

- (2) 毎月1回、事業所内で、支援困難ケース等に関する事例検討会を開催します。

資料の準備に手間がかかり、年6回のみで開催となりました。様々な視点や切り口から、他ケアマネの意見や助言が得られ、とても参考になりました。

- (3) 他職種、他事業所との連携を密にします。

包括へは毎月足を運び、速やかに連絡相談を行いました。また、他の専門職種の役割や専門性をリスペクトし、支援への感謝を伝え関係構築に努めました。

- (4) 医療との連携を強化します。(入退院時、ターミナル期、平時からの情報伝達等)

面会制限が多い中でも、電話等で密にやり取りし、支障が出ない様に努めました。

- (5) 担当ご利用者様に関する情報伝達、他職員担当ご利用者様の情報把握に努めます。

週1回、情報共有の為の会議を行いました。担当以外のご利用者の情報把握は不十分な点がありました。今後は、情報の見える化などの工夫を行っていきます。

- (6) 担当不在時の相談援助や連絡調整を適切に行います。

担当者不在時もご利用者に不便な思いをさせぬよう、情報共有に努めました。

- (7) 各ケアマネジャーのスキルに合わせた個人別研修を計画的に実施します。

外部研修の多くはコロナで中止でしたが、内部研修は概ね計画通り実施しました。

3. 特定事業所として、地域のケアマネマネジメント機能向上の取り組みを行います。

- (1) 支援困難ケースを常時受け入れられる体制を確保します。

地域包括支援センターからの困難ケースの依頼は、全て受け入れました。

- (2) 緊急時電話相談 24 時間受付、適宜、緊急訪問等の対応ができる体制を確保します。

常勤職が交代で 24 時間 365 日のオンコール体制を確保しました。

- (3) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に積極的に参加します。

仙台市は中止が殆どでしたが、利府町は殆ど毎月開催で極力参加しました。

- (4) 他法人の居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施します。

10 月に予定していた会場開催は中止し、代替として 2 月に「コロナ禍におけるケアマネジメント実践」とのテーマで、アンケート形式による意見交換を行いました。

- (5) 介護支援専門員実務研修への協力体制を確保します。

感染対策徹底の上、1 月 25 日～27 日に 1 名の実習生を受け入れました。

4. ケアプラン作成数は年度末まで 170 件到達を目指します。

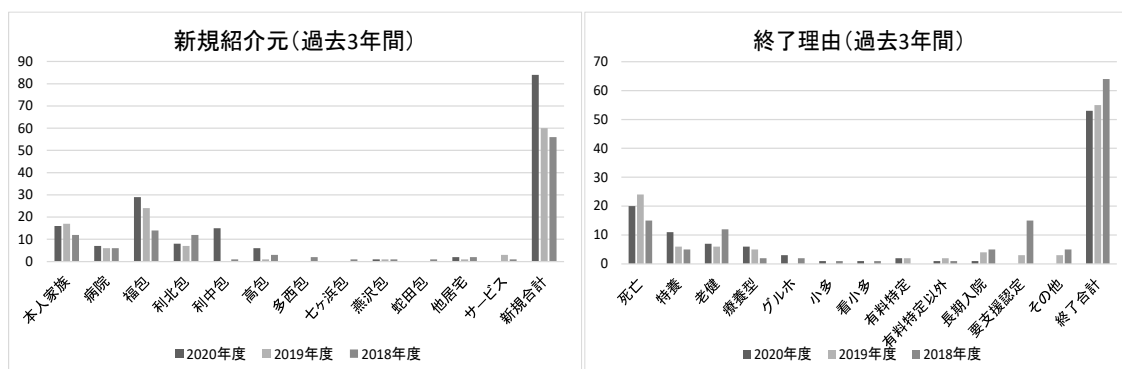
今年度の特徴は、利府中央包括からの紹介数の増加と、特養入所による終了者の増加です。

前者は、報告を丁寧に行う等の努力の成果もあると思いますが、法人の利府のデイ再開による影響もあると思います。後者は、施設の増加で特養待機者が減少した影響だと思ひます。

ご利用者数は純増 31 名、プラン作成数は年度末 182 件へ到達、目標は達成できました。

どんなに体制が厳しくても、協力し合って、一度も断らずに受け入れた結果だと思ひます。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規(名)	5	6	8	7	8	4	11	3	5	6	11	10	84
終了(名)	6	2	4	5	3	3	9	5	1	4	5	6	53
新規紹介元	本人家族	病院	福包	利北包	利中包	高包	多西包	七ヶ浜包	燕沢包	蛇田包	他居宅	サービス	新規合計
	16	7	29	8	15	6	0	0	1	0	2	0	84
終了理由	死亡	特養	老健	療養型	グルホ	小多	看小多	有料特定	有料特定以外	長期入院	要支援認定	その他	終了合計
	20	11	7	6	3	1	1	2	1	1	0	0	53



【食養部門】

1、2020年度の総括

20年度は新型コロナウイルス感染対策が施設の給食にも大きく影響しました。緊急事態宣言の発令により、飲食店が休業・時短営業を強いられ、食材の納品業者さんにも影響が及びました。配達する店が極端に減ったため、午後の納品を行わないため緊急事態宣言中の間は午前中の納品に変更しました。納品時にはマスク、フェースシールドの着用をお願いし感染予防に努めています。新型コロナウイルスに食養職員が感染した事を想定して事業継続計画を作成し、食事を継続して提供するよう備えました。

普段の業務では、今年度の7月から日曜日の職員を3人体制にしました。盛り付けし易い献立にして、早番の職員が夕食の盛り付けを手伝い影響が出ないように行っています。

2、具体的な取り組み

1) 入居者様、利用者様に喜んでいただける食事

ケアハウスでは、懇談会が開催できず参加はできなかったが、食事アンケートを今年も行いました。「朝がゆ」についてアンケートを取ったところ要望があり提供しました。好評につき毎月提供することにしました。行事食は敬老会・忘年会は3事業所とも同じ日に行いました。献立の要望を聞いて提供することができましたが、食種により見た目の豪華さなどの差が生じ、来年度の課題として残りました。

食事に対する評価として、手作りで、温かい料理は温かくして提供できて、他の事業所の職員様より、お褒めの言葉をいただきました。今後も続けていきたいと思えます。

2) 利用者、入居者様の嚥下・咀嚼に合わせた食事の提供

デイサービス、ショートステイ利用者様に、刻み食やソフト食を食べる方が増えました。刻み食やソフト食にトロミをかけるときに、トロミの硬さや・味付けにバラツキが見えるので、醤油味、コンソメ味などのトロミの作り方の勉強会を行いました。

3) 療養食について

ケアハウス入居者様の高齢化が進み食事の摂取量が少なくなり、低栄養が心配される方がいます。自室での間食が食事量に影響をしているようにも見受けられ、今後の食事量や残食の内容に注視していく必要があると思えます。

ケアハウスの入居者様で療養食が必要な方に、相談員と連携し、情報を共有して食事管理を行うことができました。

4) 食事時間

食事介助や食べるのに時間がかかるため、食時提供時間より早く食事を召し上がる方が増え、個別に調理・盛り付けし食事提供時間前に提供することができました。

3、今年度の行事食の内容

月	行事名	献立
5	端午の節句	ちらし寿司、若竹煮、カニマヨネーズ和え、ババロア
7	七夕祭り	そら豆ご飯、卵の松風焼き、冬瓜のカニあんかけ、一夜漬け

7	ビアパーティー	ホタテのバター焼き、焼き鳥、つくね焼き、枝豆他
8	お盆	おはぎ、南瓜のそぼろ煮、胡瓜と菊の酢の物、おくずがけ
9	敬老会	赤飯、刺身盛り合わせ、茶わん蒸し、栗と鶏肉の炊き合わせ、果物盛り合わせ、清汁
10	芋煮会	入居者様の手作り芋煮汁、栗ご飯、漬物、果物
11	宮城野寿司開店	握りたてお寿司の食べ放題
12	忘年会	海鮮ちらし、エビと野菜の揚げ物、漬物、ババロア、清汁
1	お節料理	有頭海老酒煮、筋子他の盛り合わせ、おせち用炊き合わせ 黒豆、三色なます、のし鳥松風焼き、あんこ餅、お雑煮
1	新年会	天婦羅三種盛り、鯛のポン酢おろしかけ、茶わん蒸し、フルーツ 茶そば汁
2	節分	豆ごはん、卵の松風焼き、イクラのおろし和え、芋茎の炒め物、 フルーツヨーグルト
3	ひな祭り	散らし寿司、里と海のぬた和え、蒨の甘辛炒め、ババロア、 清汁

十符・風の音/デイサービスセンター木の実/風の音サテライト史

2020年度は各事業所とも新型コロナウイルス感染対策に追われる1年となりました。年間の目標に掲げた「安心して過ごせる場所」を確保するために、利用者やご家族、職員には様々な我慢を強いる年だったと思います。しかしながら、1人の感染者を出すこともなく、事業継続できたことは利用者等のご協力と職員の努力の賜物だと感じています。

施設の経営については各職場での意識付けまで到達できたと思います。人員不足も一部解消され、下半期から安定した稼働率となりました。人件費が増加していることから稼働率を限りなく求めていくことが来年度の目標にもつながります。施設が開所し16年が経過し、今後施設の大規模修繕も必要となることから、資金を生み出す努力が必要です。

震災から10年が経過し、今新たな局面で未曾有の事態になっていますが、基本理念を中心に施設をご利用される方々にとって安心できる場所となるよう、そして安定した施設運営に取り組んで参りたいと思います。

【風の音長期入居】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受入可能延利用者数	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,400	1,550
実績延利用者数	1,316	1,415	1,358	1,370	1,390	1,320	1,391	1,404	1,487	1,489	1,310	1,452
稼働率	87.7%	91.3%	90.5%	88.4%	89.7%	88.0%	89.7%	93.6%	95.9%	96.1%	93.6%	93.7%
平均介護度	4.1	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	4.1	4.1	4.1
1日現入居者数	43	45	46	45	45	44	44	46	49	47	48	47

【風の音短期入居】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受入可能延利用者数	300	330	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310
実績延利用者数	332	342	314	345	346	309	313	283	304	317	262	288
稼働率	110.7%	103.6%	104.7%	111.3%	111.6%	103.0%	101.0%	94.3%	98.1%	102.3%	93.6%	92.9%
平均介護度	2.6	2.7	2.6	2.5	2.6	2.4	2.5	2.5	2.5	2.6	2.4	2.6

【デイサービスセンター木の実】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算延利用者数			156	162	63	66	88	84	105	120	120	138
実績延利用者数		8	28	71	80	88	113	108	123	118	151	180

I 長期入居

1、2020年度の目標

・基本理念にある、実現の場・やすらぎの場・集いの場を目指します。未達成

→新型コロナウイルス感染症により、やりたいこともできず、ご家族と触れ合うこともできず、集うことも制限され、我慢の1年になりました。

2、具体的取組

①ご家族のお力添えを頂きながら、入居者の皆様の暮らしのお手伝いをします。達成

②地域やボランティアとの関わりを持ち、豊かな・地域に根付いた暮らしの提供を行います。

未達成→関わりを持つことが制限された為、窮屈で不安な思いをされたと思います。結果としては未達成ですが、各ユニットが工夫を凝らしユニット内でできる行事や催しをしてくれました。

- ③知り得た情報は関係部署へ確実に申し送りをします。達成
- ④事故の要因を追求し、対策・チームアプローチを図ります。達成
- ⑤さまざまな研修に参加することで、高齢者介護に対する知識や技術を高めます。達成
→制限がある中でも、徐々にリモートを活用した研修ができるようになり、下半期には権利擁護やポジショニング等の研修に参加することができました。
- ⑥ユニット全職員が課題を見逃さず、進んで課題解決に取り組む姿勢を持ちます。達成

3、全体の総括

[2020年度入居者状況]

要介護 5	要介護 4	要介護 3	要介護 2	要介護 1	平均介護度
12名	27名	8名	1名	0名	4.04

[性別・平均年齢]

	人数	平均年齢	最高年齢
男性	10名	歳	歳
女性	38名	歳	101歳

4、事故集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	2	4		3	2	5	4	5	1	2	2		30
転落・滑落	4	3			2	2	4	5	1	3	4	4	32
誤嚥・窒息				2		1							3
誤薬・誤配	1	2	1	3	2			1	1	1			12
紛失・破損				2									2
無断外出					1			2				1	4
褥瘡				1			1	1		1			4
自傷による外傷等	2	3	3	6	4	3	2			2	3	3	31
介護中の外傷等	5	5	5	6	8	4	4	1	1	1	2	1	43
原因不明の外傷等	6	16	17	4	9	6	7	7	13	13	6	9	113
その他	1	2		1	2		1	2	3	3	1	1	17
計	21	35	26	28	30	21	23	24	20	26	18	19	291

5、ヒヤリハット集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	10	10	15	5	8	6	12	8	7	9	5	4	99
転落・滑落	7	10	14	8	12	11	16	14	5	10	1	5	113
誤嚥・窒息	1	3		1				1		1	1	1	9
火傷						1							1
異食・誤飲		1	2	2			1	1	2	3			12
暴力		1							1				2
紛失・破損	3	3	3	1		1				3	1		15
無断外出	4	2	8	2	13	5	3	8	7	2	2	1	57
褥瘡		1							2				3
自傷による外傷等	2			1			1				2		6
介護中の外傷等	1						1		1			1	4
原因不明の外傷等		1											1
その他			1	2			2		1		2	1	9
計	28	32	43	22	33	24	36	32	26	28	14	13	331

【生活相談員】

1、2020年度の目標

入居者・ご家族が安心して入居できる特養を目指します。達成

→新型コロナウイルス感染症により毎日不安があり、生活が一変した日々でしたが、入居者・職員ともに感染者を出すことなく今年度を過ごせたことは達成に値するものだと思います。

2、具体的取組

①実態調査の際には、入居されてからの過ごし方や料金など細かなところも説明し、入居がスムーズに運べるようにします。達成

②公平な入居が進められるよう、受け入れる側の環境や対応についても検討します。達成

③利府町保健福祉課の担当職員にも参加していただき情報収集や、助言を頂きます。達成

④入居者の情報を他部署と共有することで、これまでと同じ暮らしのお手伝い出来るよう努めます。達成

3、全体の総括

制限がある中での実態調査になり、これまで以上に思うように進まないことも多く、空床期間が長くなってしまいがちでした。入居が決定してからのキャンセルも何件もあり、難しさを感じさせられた1年でした。

4、入退居状況 入居者数 計 20名 退居者数 計 15名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	3	1		2	2	1	3	3		1	1	3
退居	1		2	1	3	2				2	2	2

【施設ケアマネジャー】

1、2020年度の目標

・入居者の自己選択・自己決定、自立支援が図れるケアプランを作成します。未達成
→前任者のケアプランを参考に、ご本人と関わりやご家族の意向を確認する事で作成に取り組んできましたが、ご本人との関わり不足を感じております。

2、具体的取組

①介護記録を確認します。ご家族を含む多職種から情報を収集し共有します。達成
→ケア記録を遡り確認し、ご本人のADLの変化や医療との関わりの有無を確認し不明な点は各専門職やご家族より情報を頂き、ご本人の分析を行いました。

②アセスメントとモニタリングを強化します。達成
→半年ではなく、中間で再度モニタリングを行う事で短期間でのご本人様の変化を把握しやすくなりました。しかし3カ月モニタリングの実施が遅れている事実があります。

③認知症、権利擁護に関する外部研修に参加します。未達成
→コロナ禍において、研修機会も少なく参加できませんでした。

④分析を行い、ケアプランに反映します。達成
→スタッフにより事故報告書の確認や事故対策委員会において検討することで明確になった課題など解決策などはケアプランに反映しました。

3、全体の総括

7月入職との事もあり、すべてが新しい取り組みで、業務に追われながら、完成度は兎に角仕事を熟す事に追われて過ごしている状況です。

他職種との情報共有や家族とのやり取り、利用者様との交流、ケアプラン作成などすべてにおいて、仕事配分などもう少し有効な時間の使い方ができるようになることが課題と感じました。

【ユニットリーダー】

1、2020年度の目標

・長く働き続けられる職場になるよう努めます。達成

2、具体的取組

①リーダー会議が発言しやすい会議になるよう努めます。達成

②各部署や施設に問題があれば協力して解決します。達成

③各部署の勤務体制を把握し、問題があれば解決していきます。未達成
→各部署の勤務体制の話リーダー会議で話し合う場面を設けることができませんでした。

④職員へ新しい情報を伝えるため外部の研修へ参加します。未達成
→コロナ禍で外部研修に行くことはできませんでした。

⑤新人職員が戸惑うことが無いよう教育していきます。達成

⑥各職員に合わせた教育が出来るように努めます。達成

⑦問題があればリーダー会議にて話し合います。未達成
→新入職員の進捗状況について確認し合うことができませんでした。

3、全体の総括

リーダー会議の雰囲気もよく、発言しやすい会議だったので、問題があればみんなで意見し合うことができました。しかし、下半期の会議はユニット報告だけになってしまうことも多かったため、来期は気をつけていきます。また、新人教育委員会も立ち上がりました。委員会も活かしながらリーダー同士確認し合い、長く働き続けられる職場にしていきます。

II ショートステイ

【相談員】

1、2020年度の目標

・利用者、ご家族が安心して利用を続けることができ、ケアマネジャーも安心して紹介できるショートステイを目指します。達成

→ご本人が「喜んでショートに行っている」、ご家族より「安心してお任せできる施設であることに感謝しています」と仰っていただいております。また、新規利用者数も多い年で5名おり、ケアマネジャーが安心して紹介できるショートステイとなっていると感じています。

2、具体的取組

①ご本人の情報を迅速に（口頭・メールにて）、できるだけ正確に伝え他職種とチームになってケアを提供します。達成

②ご自宅でのケアや生活スタイルを確認し、自分らしい生活がご利用中も継続できるように支援します。達成

③ケアマネジャーへ利用中の様子が具体的に伝わる利用状況報告書を作成します。達成

④つながりを大切にします。積極的にコミュニケーションを図り信頼関係の構築を目指します。達成

→報告、相談を忘れずに行っています。「話しやすい所が特に気に合っております」と仰って下さるご家族もおり、信頼関係が構築されて来ています。

⑤利用中の様子が具体的に伝わる記録を作成します。達成

⑥ご利用時の様子を日頃から丁寧に報告し、苦情を未然に防ぎます。達成

→下半期の苦情件数0件でした。

⑦環境整備を行い、事故防止に努めます。未達成

→上半期2件、下半期1件の骨折事故がありました。

⑧苦情や事故発生時には迅速に事実確認・原因の分析を行い具体的な対策を検討します。達成

⑨ご本人・ご家族の訴えの真意を考え丁寧に対応していきます。達成

→お話の真意を考え丁寧に対応できたことが下半期苦情0件に繋がったと思います。

⑩最低1回は外部研修に参加します。職員に伝達することで質の底上げを図ります。未達成→外部研修に参加できませんでした。今後はコロナ禍の状況に即した研修会に参加していきます。

3、①新規利用者数 2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規利用者数	1	1	1	4	5	4	3	2	0	3	4	5

②キャンセル状況

	施設入居	他SS利用	入院中	体調不良	本人の不安	家族の都合	日程変更	病院受診	死亡	利用中退所	その他	計	カバー日数	カバー率
4月	18		13				9				17	57	57	100.0%
5月	3		14			6	17				19	59	60	101.7%
6月		8	14	2		6	18	1			23	72	45	62.5%
7月		8	14	6		6	4				8	46	49	106.5%
8月	17		14	15		9	3				6	64	65	101.6%
9月	14	4	28	9			1		13		4	73	52	71.2%
10月		7	35				13		13		7	75	72	96.0%
11月	4	3	27			4	8				14	60	45	75.0%
12月	2		51	8		15					4	80	53	66.3%
1月	6	2	61	3		17	4	4		1	7	105	73	69.5%
2月	29	11	42	5		13	6				18	124	75	60.5%
3月	43		36			8	7		10	22	25	151	114	75.5%
日数計	118	43	336	48	0	84	81	5	36	23	135	909	703	82.19%

4、全体の総括

今年度は定期で長くご利用いただいていた利用者様が入院、その後お亡くなりになる方が多くいたこと、ユニット空床利用でのキャンセルが続いたことで、秋以降の稼働が一気に低迷する状況でした。ロングショートを確保することでの安定稼働と共にそこが空いた時の穴埋めの困難さを強く感じました。

骨折事故や苦情もありましたが日頃からのご家族との関係作りができていたことで、発生の対応や対策をきちんと説明し、同じことを繰り返さないケアができました。

ケアマネからは他のショートでは受け入れが難しいが風の音では対応できると思うといった方の紹介が多くありました。私たちが行っているケアの成果が新規利用につながる結果となりました。職員間でも断ることを考えずまずは利用してもらおう意識を持ちケアができたことはとても良かったと思います。

最近近隣のショートが閉鎖している状況があります。特養が多く建ち比較的スムーズに施設入所できるようになったためでしょうか。今年度の稼働を考えると新規利用者様を増やし比較的長い日数利用していただけるようにならないと安定的な運営はできないと思いました。そのため今後も引き続きケアマネに選んでもらえる、ご本人、ご家族が安心して利用できるショートステイであり続けられるよう来年度も頑張っていきたいと思っております。

Ⅲ デイサービスセンター木の実

1、2020年度の目標

・ご利用者が健やかな時間を送れる環境づくりと、おひとりおひとりの意向に合わせたケアの実現を目指します。達成

→機能訓練、足浴、入浴の提供など、利用者の意向を伺いながら丁寧な関わりを行い、利用者からも満足した話を聞くことが出来ました

・レクリエーション活動や行事を通して、ご利用者が生活に刺激を受けたり気分転換ができるような楽しみのある時間を提供します。達成

→楽しみのあるレク活動、季節感のある行事の提供や、自分で作った作品を自宅に持ち帰ってもらいました。

2、具体的取組

①職員間の連絡調整を密に行い、利用者の情報を共有して、その方の意向をふまえた統一したケアを提供します。達成

→申し送りノートを活用して職員間の連絡調整を行いました。

②ご家族の要望や介護に対する不安が解決できるように、担当ケアマネジャーや他事業所と連携を図り、ご家族の不安や悩みを解決できるように取り組みます。達成

→ご家族や担当ケアマネジャー、訪問看護 ST や福祉用具事業者と調整を行い、ご家族や利用者の不安の解消に努力しました。

③利用者が在宅生活を継続するために必要な ADL の維持・向上に向けた機能訓練や生活リハビリに積極的に取り組みます。達成

→生活動作の維持のための機能訓練や体操を定期的に取り入れて活動しました。

④入浴や排泄の介助時にはご本人の羞恥心やプライバシーに配慮したケアを心掛けます。

未達成→スタッフの声掛けの仕方や声の大きさはもっと配慮が必要であることを話し合いました。来年度へ向けて個々が改善出来るように努めます。

⑤苦情や事故発生時には、ご家族や利用者から十分な聞き取り調査を実施し、速やかな対応を心掛けます。職員間で真摯に受け止め原因を分析する話し合いを持ち、再発防止に向けた取り組みを行います、その後のサービス向上に繋がるように努めます。達成

→事故報告やヒヤリハット報告を活用して課題を分析し再発防止に努めました。

⑥外部研修への参加を促し、職員の専門性向上に努めます。研修参加後には伝達研修を行い、各自のスキルアップにも取り組みます。未達成

→コロナ禍で外部研修は出来ませんでした。

3、利用状況及び稼働率

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規(名)	3	3	6	1	1	5	1	4	2	2	3	31
終了者 (名)	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	2	4

平均介護 度	0.8	1.0	1.4	1.5	1.4	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5
稼働率 (%)			13.7	16.0	20.6	25.7	25.5	27.0	30.5	38.2	40.7	29.8

4、全体の総括

5月の開所時は、新型コロナウイルス感染症の拡大で居宅事業所廻りを控えたことで積極的な営業は行えませんでした。しかし、そのような状況で毎月着実に新規利用者の受け入れが出来たと感じます。感染症対策でも苦労はありましたが、検温やうがい、手指消毒、マスク着用を利用者に促して利用していただきました。利用時の検温やマスク着用に関しては家族からも協力を頂きました。

利用者からは「コロナで出かけるところが無い、木の実に来てよかった」と意見を伺うことが出来ました。機能訓練や体操等の充実、楽しみのある余暇活動の提供を図り、利用者の意向を確認しながらサービス提供を心掛けました。

ケアマネジャーから「お話を聞いてあげてほしい」、「運動の提供をお願いしたい」との依頼や「作品のお土産が家族様に喜ばれています」と評価をいただきました。今後もこの評価を大切にして、利用者の自立支援や日常生活動作の向上に向けた活動を行っていききたいと思います。

新規利用者のうち要支援者が9名と3割以上を日常生活支援総合事業の対象者がしめているのが現状です。単価は低くなりますが、要支援者の受け入れも積極的に実施して、地域から信頼されるデイサービスになれるように2年目も努力していききたいと思います。

IV 各部署

【食養部門】

1、2020年度の目標

- ・入居者・利用者が四季を感じ楽しめるような食事を提供します。達成
- ・コミュニケーションを取りながら、安全・安心を意識し日々の業務を行います。達成

2、具体的取り組み

- ①他職種連携のもと意見を交換し、入居者ひとりひとりの生活史に寄り添った食事を提供できるよう努めます。達成
- ②いただいた食事へのご意見や嗜好調査、咀嚼・嚥下機能を踏まえながら日々の楽しみとなるような献立となるよう努めます。未達成
- ③意見交換を行い、それぞれの意見を尊重し合うことでひらかれた職場環境作りに努めます。達成

3、全体の総括

新型コロナウイルス感染症の最中、外出等が制限された中で日々の楽しみは食事かと思っています。ひとりひとりのこれまでの生活史に合わせた食事提供を心掛け、日々の会話の中

から『どうすれば食事の場が楽しくなるか』を考えてきましたが、意見や嗜好を献立に取り込むことはあまり出来ていませんでした。ただ、入居者の嚥下機能や嗜好への個別対応等については多職種で話し合い、ひとりひとりに合わせた食事の提供が出来ました。

また、会議を増やし意見交換をこれまで以上に密に行ったことで、日々の業務について全員で共通の意識を持ち取り組むことが出来ました。

今後は行事等を企画し楽しみを提供していければと思います。

【機能訓練】

1、2020年度の目標

- ・機能訓練計画書を作成します。達成

2、具体的取組

- ・3か月毎に機能訓練計画書を作成します。達成
- ・機能訓練計画書作成時に困職員と入居者様の身体状況を確認・把握、評価を行い、今後の計画実施について、どのようにしていくか話し合い、入居者様の生活に合わせて行っていくように努めます。達成

3、全体の総括

機能訓練指導員として、利用者把握に努め、各入居者にどのようなことができるか検討しました。ストレッチや起立練習など個別リハビリだけでなく、他職種の協力を得て生活リハビリとしてポジショニングや離床、散歩、排泄や移乗時の能力発揮など生活内でできる活動で機能維持が図れるように工夫しました。また、集団体操や環境調整、レクリエーションの関りで身体機能以外からも離床者様のQOL向上に努めました。

【事務部門】

1、2020年度の目標

- ・利用者・職員・ご家族から信頼される事務職員を目指します。事務職員として必要な知識のスキルアップを図ります。未達成

→接遇に気を付ける、情報共有を行う等の意識はしましたが、外部研修に参加するなどのスキルアップのための具体的な取り組みを行うまでには至りませんでした。

2、具体的取組

- ①地域活動にも積極的に取り組みます。未達成

→コロナ禍で地域活動に取り組める機会がありませんでした。

- ②経営については、本部とも相談をしながら今後の経営方針について検討していきます。また、経営状況について職責・リーダーを通して伝えていきます。達成

- ③他職種と連携しやすくするために、委員会の学習会にも積極的に参加します。未達成
- 勉強会の開催日等情報が把握できていませんでした。

- ④職員間で修繕情報を共有し、少しでも早く対応します。達成

⑤施設の窓口として、接遇に気を付けた対応を行ないます。年度内で自分自身の接遇の振り返りを行ないます。未達成

→接遇には気を付けていたものの、振り返りを行っていませんでした。

⑥ご家族からの問い合わせに対し素早く対応できるように、日々変化する情報の収集に努めます。未達成

→情報収集に努めましたが、入退院・死亡等を後から知ることも多くありました。

⑦法人事務会議での学習だけではなく、接遇・簿記・介護保険等の知己を深めるため、積極的に研修に参加していきたいと思えます。未達成

→法人の事務研修等があり、事務会議以外で学ぶことはありましたが、例年通りの研修会が無かったこともあり、法人外での研修には参加できませんでした。

3、全体の総括

法人の事務研修への参加や事業報告の改善を通して、学んだことのある一年でしたが、コロナ禍で地域活動や外部研修等、当初の予定通りに出来なかったこともあり、掲げた目標に対して不十分だったため、こうした状況でも出来ることを検討していきたいです。

【LSA（ライフサポートアドバイザー）】

1、2020年度の目標

・町営住宅に住む高齢者世帯の方々に必要なサポートができるよう、利府町との連携を図ります。達成

2、具体的取組

①葉山シルバーハウジングとその他の利府町営住宅への訪問を行い、入居されている方の健康と生活状態を確認し、毎月利府町へ報告します。達成

②年4回、利府町都市整備課、保健福祉課、地域包括支援センターとのLSA定例会議に参加し情報共有を図ります。達成

③訪問の際、様々な相談に対応できるよう、介護保険をはじめとする制度関係や、インフォーマルな社会資源等の知識を深めます。達成

3、全体の総括

定期的に利府町との関りがあり、情報共有もできています。生活の中での変化に気づき、困っていることに迅速に対応できるよう今後も働きかけていきたいと思えます。

【ボランティアコーディネーター】

1、2020年度の目標

・ボランティア、地域、施設との懸け橋になります。未達成

・新規のボランティアを増やします。未達成

2、具体的取組

①ボランティア委員会と協力し、葉山町内会のお祭り、清掃活動に参加できるよう、早め

に情報を収集し職員に参加を促していきます。未達成

②葉山保育園との関係を継続していきます。保育園からの施設利用の要望に応えるだけでなく、保育園の行事にも参加できるよう組織します。未達成

③毎月の「風の音だより」の発行を継続していきます。未達成

④ボランティアの必要性について、委員会等で発信し、利用者様の日常の中での楽しみや社会とのつながりを大切にしていきます。未達成

⑤ボランティア登録者も高齢化しており、来所人数も減っています。新規のボランティア数を増やす為、利府町社会福祉協議会に協力をお願いし、いきいき活動事業に登録している方への声かけを行ないます。未達成

3、全体の総括

新型コロナウイルス感染対策の為、外とのつながりはありませんでした。ボランティアの受入れだけではなく、施設内でのボランティアに対する考え方等も薄れてきているように感じます。受入再開した時に、スムーズにできるように職員と話し合う機会を設けるべきでした。また、入居者の日常生活での楽しみが減ってきている中で、何かできることを少しずつでも開催していきたいと思えます。

IV サテライト史

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受入可能延利用者数	570	589	570	589	589	570	589	570	589	589	532	589
実績延利用者数	524	509	518	496	499	452	468	459	496	510	493	515
稼働率	91.9%	86.4%	90.9%	84.2%	84.7%	79.3%	79.5%	80.5%	84.2%	86.6%	92.7%	87.4%
平均介護度	4.4	4.5	4.4	4.4	4.4	4.5	4.6	4.6	4.5	4.5	4.4	4.4
1日現入居者数	18	18	17	16	16	17	16	14	16	15	17	18

1、2020年度の目標

・地域、家族に愛される施設にします。未達成

→自宅のそばにある施設として、面会制限のなかでも玄関窓越しの面会を行いました。新型コロナウイルス感染対策のため、今年度は地域との繋がりを取るのが難しい1年となりました。

2、具体的取組

①ご家族と日頃の情報共有を行い、協力体制を作ります。未達成

→感染対策のため、手紙や電話での近況報告を行いました。以前のように細やかな状態変化を伝えられていない状況でした。

②本人、ご家族の意向を確認しながら取り組みます。達成

→面会制限のある中ですが、日頃のご様子（覚醒状態や食事量の変化、排泄状況、終末期の検討等）を話し合いの場を設けながら説明し、今後の対応を検討することができています。

③職員間の声掛けを増やし、情報共有を行います。未達成

→協力ユニットでの協力体制を作る為、下半期から協力ユニット間での声掛けや職員の間を来を増やし体制の強化に取り組んでいる状況です。

④必要時、内部学習会を開催します。達成

→リフト学習会、ポジショニング学習会、認知症学習会など、必要時外部講師を招いて開催しました。

⑤必要時、外部研修へ参加します。達成

→オンライン研修をメインにし、外部研修参加時にはしっかり感染予防を行いました。

⑥ボランティアを受け入れます。未達成

⑦地域の集いの場として施設を開放します。未達成

3、全体の総括

新型コロナウイルス感染症予防と学習を常に行っている状況です。その中でできる楽しみや面会、看取り介護など嘱託医の指示を受けながら対応し、今年度8名の方が亡くなり、内7名の方が史で最期を迎えています。新しいケア方法や福祉用具の活用を取り入れ、入居者がいかに安楽に過ごせるのかを実践した1年となりました。

4、事故集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	1												1
転落・滑落			1	1					1			1	4
誤薬・誤配						1	2	1	1		1		6
紛失・破損					1						1		2
褥瘡											1		1
自傷による外傷等	2		1	3			1	2	2	5		3	19
介護中の外傷等		2	1	4		2		2	1				12
原因不明の外傷等	1	1	3			1	1	2	2	3		1	15
その他		3											3
計	4	6	6	8	1	4	4	7	7	8	3	5	63

5、ヒヤリハット集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	1		5	3						1	1		11
転落・滑落	7	1	19	3	7	4	6	2	5	2	7	5	68
誤嚥・窒息	1			4	1	1							7
溺水											1		1
異食・誤飲		4									1		5
暴力				1									1
紛失・破損						1		1			1		3
無断外出						1		1	1				3
褥瘡				1									1
自傷による外傷等		2											2
介護中の外傷等		1				1			1				3
その他			4		1		1	1				1	8
計	9	8	28	12	9	8	7	5	7	3	11	6	113

【施設ケアマネジャー】

1、2020年度の目標

・現状と今後の生活について確認できる話し合いの場を作ります。達成

→生活面は介護職員から、医療的なことを看護師から説明し、現状とこれからの生活について話し合うことができます。

2、具体的取組

①話し合いで使用する資料について、必要時わかりやすい物へ変更を行います。達成

②伝えるだけの内容と検討すべき内容を分けて会議を行います。達成

→状態報告後、再度対応方法等の確認を行いました。データや写真も活用しています。

③状態変化や急変時に、「どうしますか？」ではなく、本人、ご家族の意向を聞き取りながら一緒に考えていきます。達成

→感染拡大防止の為、面会制限があり、家族が日頃の状態を見ることができないため、状態変化を看護師が中心になり伝えていきます。今後の対応に迷うときには、嘱託医との話し合いを持つことで終末期につなげることができました。

④外部研修に参加し、コミュニケーション技術の向上に努めます。未達成

→感染拡大防止のため外部研修へ参加ができない状態です。

3、全体の総括

6か月に1回話し合いの場を作っていますが、感染拡大防止ため、状態が安定している方は、1年に1回の話で対応しています。今後も状態変化に合わせた期間で、サービス担当者会議を開催していきます。

4、会議等開催状況

サービス担当者会議 41件、3か月モニタリング 57件、介護保険更新 3件

介護保険区分申請 3件

介護保険更新時 1件要介護 3→2に変更されましたが、認知症面（Ⅲa）以上での申し入れで特例入居が認められています。状態低下がみられる方が多く、状態に応じて区分変更手続きを行いました。

【医務部門】

1、2020年度の目標

・入居者様の生活に合わせ、安心して生活できるよう援助支援していきます。達成

→他職種と共に意見を出し合い、相談しながら入居者個々の生活にあった支援ができました。特にターミナルの入居者、家族の方からは、この施設でお世話になってとても良かったですと嬉しい言葉を頂きました。

2、具体的取組

①各会議に参加し情報を共有します。達成

②他事業所と連携しマニュアルを見直します。未達成

→感染予防対研修会に参加しましたが、マニュアル見直しまでは、できませんでした。

③薬の管理を確実に行います。未達成

→薬の重大事故は、ありませんでしたが、配薬時、内服実施に印鑑を忘れた事がありました。

今後は、忘れる事がないようにします。

3、全体の総括

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為面会制限になった事もあり、電話で近況や往診結果の報告のみになり、ご家族の要望が直に聞けなかったのが残念でした。

VI 風の音事業報告一覧

	施設	委員会	長期入居	短期入居	通所介護
4月	辞令交付式 避難訓練 利府町LSA定例打合せ	*各委員会月1回定期開催 *入居判定委員会随時開催 *感褥：新型コロナウイルス情報提供 *事対：毎月重いす点検 安衛：腰痛予防ベルト配布 事対：ベッド点検 医務：胃ろう交換	ピザ出前 お花見 たこ焼きパー ティー 餃子作り	母の日用 カーネー ション飾り 作り	
5月	入居者定期健診 学習会：認知症について	事対：杖・歩行器点検 リーダー：衛生管理、認知症ケアマニュアル 作見直し 医務：入居者検診 感褥：新型コロナウイルス情報提供	たこ焼きパー ティー 白寿お祝い 母の日 お寿司出前 サンドウィッチ作 り	しょうぶ 湯、キャラ クターポー チ作り	事業開始
6月	学習会：リスクマネジ メントについて、感染 予防について	事対：手すり点検 リーダー：夜間緊急マニュアル作成 広報：風ぐるま第46号発行	写真立て作り 弁当外注、ピク ニック ホットケーキ、カ レーパスタ作り お楽しみ会	おやつ作り	茶話会
7月	前期職員健康診断 利府町LSA定例打合せ 学習会：身体拘束につ いて	感染症まん延対策委員会開催 事対：椅子・テーブル点検 社保：財政活動 リーダー：夜間緊急マニュアル作成	食事会 スイカ割、かき水 ドンキーテイクア ウト	花火大会	七夕飾り作 り、テラス でお茶会
8月		事対：ナースコール点検 感褥：食中毒注意喚起、新型コロナウイルス 情報提供、特浴室清掃	パフェ、チョコバ ナナ、アイス、お くずかけ、フルー ツポンチ作り 花火大会	風鈴作り	ミニ夏祭 り、花火
9月	全職会議 事業計画中間報告書作 成	事対：ベッド点検 社保：財政活動 医務：救命講習会、胃ろう交換 感褥：マニュアル見直し、新型コロナウイルス 情報提供 感染症まん延対策委員会開催	歌老会 屋台 芋煮作り	藍染体験	歌老の日
10月	避難訓練・消火訓練 (夜間想定) 利府町LSA定例打合せ 学習会：新型コロナウ イルス感染症対策	広報：風ぐるま第47号発行	ゼリー作り ハンバーガーテイ クアウト お月見、居酒屋 ハロウィン、お茶 会	ハロウィン リース作り	おやつバイ キング
11月	職員面談 レッツトライヘルス ストレスチェック	事対：手すり点検 社保：福祉ウェブ、財政活動 医務：インフルエンザ予防接種 感褥：食中毒の注意喚起、新型コロナウイルス 情報提供 感染症まん延対策委員会開催	芋煮、アイス、シ チュー作り たこ焼きパー ティー	ドライフラ ワー写真立 て作り	木の夷運動 会
12月	レッツトライヘルス 入居者胸部レントゲン 学習会：認知症につ いて	事対：椅子・テーブル点検 安衛：セルフチェック 感褥：インフルエンザ注意喚起、新型コロ ナウイルス情報提供	クリスマス会	キャンドル 粘土作り、 ゆず湯	クリスマス 会
1月	後期職員健康診断 事業計画作成 利府町LSA定例打合せ 学習会：リスクマネジ メントについて	事対：ナースコール点検 感褥：インフルエンザ注意喚起、新型コロ ナウイルス情報提供 社保：財政活動	新年会 セレクトジュース お寿司出前	おやつ作り	新年会、絵 馬作り
2月	委員会編成、利府町入 札 サービス公表（デイ、 ショート、特養） 学習会：身体拘束につ いて	感褥：新型コロナウイルス情報提供 事対：ベッド点検 感染症まん延対策委員会開催 広報：風ぐるま第48号発行	チョコバナナ、お 菓子、チョコフオ ンデュ作り 節分 お寿司出前	節分、ホット ケーキ作 り	節分、豆ま き
3月	全職会議 事業報告作成 LSA契約 学習会：職業倫理と法 令遵守、災害について	事対：杖・歩行器点検 感褥：新型コロナウイルス情報提供	フラワーアレジメ ント、写真立て飾 り付け、ひな祭り お菓子パーティ ー	サンドア ート体 験	桃の節句、 お雛様作り

事対：事故対策・身体拘束防止検討委員会、安衛：安全衛生委員会、ボフ：ボフアンティア委員会、感褥：感染予防・褥瘡対策委員会、社保：社会保険委員会

VII サテライト史事業報告一覧

	施設	委員会	学習会	地域
4月	4/11 2丁目 4/15 3丁目 4/29 協力会議	*各委員会月1回定期開催	4/29 避難訓練学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
5月	5/21 3丁目 5/23 2丁目 5/26 協力会議			コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
6月	6/16 2丁目 6/20 3丁目 6/25 協力会議	6/1 運営推進会議書面報告	6/10 ポジショニング学習 6/25 感染症学習	・会議室使用状況 10日折り紙 16日傾聴の会 17日小鳥の会 22日多賀城図書 ボランティア 0名
7月	7/15 3丁目 7/18 2丁目 7/29 協力会議 職員検診 入居者健診	7/20 入居判定委員会		コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
8月	8/23 3丁目 8/28 2丁目 8/29 協力会議	8/1 運営推進会議書面開催	8/4 高齢者虐待、身体拘束学習 8/29 看取り介護学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
9月	9/24 3丁目 9/19 2丁目 9/29 協力会議	9/15 入居判定委員会	9/29リフト学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
10月	10/16 2丁目 10/17 3丁目 10/23 協力 10/23 全職員会議 10/29 入居者レントゲンインフルエンザ	10/1 運営推進会議書面開催	10/23 避難訓練学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
11月	11/20 2丁目 11/22 3丁目 11/25 協力会議	11/6 入居判定委員会	11/13 褥瘡学習 防災通報訓練 11/25 防災学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
12月	12/9 リーダー会議 12/14 3丁目 12/25 2丁目 12/16 協力会議	12/1 運営推進会議書面開催 12/24 入居判定委員会	12/9 ノロウイルス学習 12/16 認知症学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
1月	1/4 リーダー会議 1/11 2丁目会議 1/27 3丁目会議 1/29 協力会議	1/28 入居判定委員会	1/4 リスクマネジメント学習	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
2月	2/14 3丁目会議 2/21 2丁目会議 2/22 協力会議	2/1 運営推進会議書面開催	2/24 外部 権利擁護 オンライン研修参加	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止
3月	3/4 リーダー会議 3/16 2丁目 3/20 3丁目 3/31 協力会議 全職員会議		3/4 外部 ポジショニングオンライン研修参加 3/18 介護保険改定学習オンライン参加	コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止

デイサービスセンターくりこまの里

2020年度は職員採用が進み施設運営に光が差した年となりました。また、認知症対応型の管理者も確保する事ができ2021年2月には認知症対応型が再開することができました。2月からの再開という事もありほぼ一年間の経営面では厳しい状況で終了しました。施設の管理職を育成する必要がある、本部より施設長を配置し運営面の改善と職員の採用、定着、育成に取り組み組織の再構築をすすめました。

今年度は、予算管理など経営面での討議ができていませんでした。その反省を踏まえ、新しい職員体制で安定した経営基盤づくりと、自立した組織を目標に、職員一人一人が取り組んでいけるようすすめていきます。

I 事業規模

1. 各月ごとの利用者数と収入

1) デイサービス I

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	26	26	26	27	26	26	27	25	27	26	24	27
定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
利用者実績数	590	582	606	660	631	652	685	566	583	589	495	568
利用者／日	22.7	22.4	23.3	24.4	24.3	25.1	25.4	22.6	21.6	22.7	20.6	21.0
稼働率	75.6	74.6	77.6	81.4	80.8	83.5	84.5	75.4	71.9	75.5	68.7	70.1
収入(千円)	5,237	5,052	5,286	5,917	5,904	5,631	5,731	4,680	4,771	4,896	3,982	4,609

2) デイサービス II

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数											24	27
定員											12	12
利用者実績数											68	82
利用者／日											2.8	3.0
稼働率											23.6	25.3
収入(千円)											847	1,911

3) 居宅介護事業所(支援含む)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
収入(千円)	584	588	622	681	684	658	661	664	660	646	627	626

II. 各事業所・部門別

1. デイサービスセンターくりこまの里 I

1) 利用者動向

① サービス利用開始・終了者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用開始者数	1		3	1	1	1	2	2					11
サービス利用終了者数	3	1	1	7		4	1		3	4			24

② サービス利用終了の理由

理由	死亡	施設入所・入院	認知症型移行	他のデ イに	転居	不調	ショー ト中心 に	その他	合計
人数	9	15							24

<目標>

- ・稼働率 80% (85~90%最終目標)

職員体制も不安定で、新規の獲得もできず達成できませんでした。

- ・利用者の自己選択、自己実現できるサービスを実践します。
- ・運動や活動を通じて、自然に集まる和みの空間を提供していきます。

<具体的取り組み>

- ① 「活動計画」を利用者様との会話から意見を取り入れ作成し実施していきます。
 - ・こまフロアの活動ではその日の利用者様の希望に合わせて、活動内容を変更し実施できたこともありました。活動計画作成の際も、活動を通じて人気のある活動やお好きな活動を聞きながら作成することができました。
 - ・利用人数が少ない日や職員の人数により対応ができない日には、こまフロアを開けることができないことが多かったです。
 - ・活動を計画してもドライブでは同じ場所の繰り返しとなり、「またか」との声も聞かれ、場所の工夫が必要でした。また、ドライブへ行く日数が少なく行けない方も多かったです。

② リハビリ体操やラジオ体操に参加して頂きます。

- ・現在、機能訓練が行われていないため、リハビリ体操やラジオ体操を毎回行うことで、身体を動かす機会となりました。
- ・リズム体操等を取り入れ、楽しみながら身体を動かす機会を提供しました。
- ・リズム体操では、月毎に曲を決め、「なるこ」も使用して行うこともあり、楽しみながら参加する姿が見られました。

公益部門

1 指定居宅介護支援事業所

1) 利用者動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援開始数	2	1	5	2	2	1	6	2	2	1	0	2
支援終了数	1	0	0	2	1	1	1	3	4	2	0	0

支援終了理由

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
死亡の為				1		1	1	1	2	1		
入所/入院	1			1	1			2	2	1		
他事業所利用												

<方針>

- ・介護保険の改正点を熟知し、法令順守に努めます。
- ・ご利用者様、家族に適切なサービスの提案、情報提供を行い在宅生活の支援を行います。

<具体的取り組み>

- ① 研修への参加を通し、介護保険情報を周知していきます。
 - ・今年度は新型コロナウイルスの感染予防のために研修自体が例年に比べ激減していた。外部研修参加は市開催の虐待対応研修一つにとどまったが、新聞やネットなどから介護保険情報に注視して居宅内で共有することができた。
- ② 個別ニーズを支援できるよう、関係事業所との連携を強化します。
 - ・高齢者の心身状態は常に変化が伴うため、モニタリング時に限らず必要時は関係事業所との情報共有に努めることができた。
- ③ ご利用者様、家族との信頼関係をつくり、在宅生活の支援者として適切な業務遂行を行います。
 - ・サービスをつなぐことだけでなく、ご利用者様の生活全体をみることで課題を見極めその人が望む生活に近づけられるよう努めた。
- ④ 事業所内、併設施設との協力体制を強化していきます。

・併設事業所からの必要な情報が届いてこないことがあり、こちらからの情報の引き出し方の検討も必要と感じられた。

II 苦情

苦情 0件

苦情はありませんでしたが、今後も丁寧な対応を心がけます。

III 消防防災計画

- ・避難訓練は計画通り開催しています。
- ・防火設備点検を、定期に実施しました。

介護老人福祉施設田子のまち

2020年度はコロナウィルスに翻弄された一年となりました。

未知のウィルスとの戦いは、基本であるマスクもハンドソープも使い捨て手袋も思うように購入できない状況から始まりました。入居者様は面会、外出、ボランティアさんとの交流など生活の潤いの部分を奪われました。職員が様々工夫し入居者様に喜んでいただけるような行事なども企画しましたが十分満足とは言えなかったと思います。

一方職員は「自分がウィルスを持ち込んでしまわないか」と強いプレッシャーを抱え続けることになりました。研修等も影響を受け、実施できないことも多かったです。一年が経ってコロナウィルスについて解ってきたこともあります。以前の生活を取り戻すまでにはまだまだ時間がかかると思われます。コロナ禍でもできる方法を見つけて行っていくことが必要です。

コロナの影響もあり、年度初めは最悪の稼働でのスタートとなりました。空室14となってしまったのです。職員の意識を高め、また実調方法の工夫などで巻き返し、12月には開所から初めて満床の日を数日間ではありましたが迎えることができました。退居から入居までのスムーズな流れをつくることできるようになってきており次年度につなげていきたいと思っています。

職員数が充足した、ということではありませんが、例年より退職や契約終了の職員が少なく、運営的には安定していたと言えると思います。職員の定着はケアの質に直結します。質の良いケアの提供が好循環を生むよう、今後もやりがいがあり働きやすい職場づくりに取り組んで参ります。

【2020年度稼働率・平均介護度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
介護度	83.8	80.6	84.6	86.4	86.7	89.9	90.6	95.7	95.8	94.9	94.8	93.9
稼働率	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.9

【要介護度別】

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0名	3名	23名	33名	18名

【保険者別】

仙台市	多賀城市	塩釜市	柴田町	七ヶ浜町	石巻市	釜石市
62名	4名	2名	1名	2名	1名	1名
気仙沼市	南相馬市	岩沼市	松島町			
1名	1名	1名	1名			

【性別・平均年齢】

	人数	平均年齢(3月末時)	最少年齢	最高年齢
男性	15名	82.1歳	48歳	94歳
女性	62名	86.7歳	62歳	100歳
計	77名	85.8歳		

【入退居状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	1名	4名	4名	1名	5名	3名	2名	3名	1名	3名	2名	名
退居	5名	0名	2名	5名	0名	0名	2名	0名	4名	3名	0名	名

【施設ケアマネジャー】

1、2020年度総括

例年とは違い、出来る事が限られる中で手探りの一年となりました。入居者様やご家族の想いを汲み取ってプランにするのが本来ですが、外出や催し物への参加など、出来ないことも増え、生活の幅をどう広げていくか悩みながら、実現出来ることを考え、プラン作成しました。また、面会制限が長く続き、不安になられたご家族も多かったのではないかと思います。新規の入居者様のご家族とも関係構築ができないままこちらにお任せいただくような形になってしまい、ご家族の想いや背景等を把握できないまま時間だけが経過してしまいました。顔が見えない、生活の様子が分からない状況だからこそ、今までよりも一層ご家族との情報共有を密にしていかなければいけないと痛感しています。来年度も、電話以外にもメールを活用、手紙に写真を添えるなど、ユニットと協力して一工夫を加えながらご家族との関係構築や不安の解消に繋げていきたいです。

ケアマネジャーが二人体制となり、それぞれにかかる負担も大きい中ではありましたが、日々業務の進捗状況を確認しながら声を掛け合い、また多職種の協力ももらいながら入居者の生活を支えることが出来ました。今後どのように状況が変化していくかは分かりませんが、出来る限りの中で、最大限入居者様やご家族の希望を叶えられるようなプランで「田子のまちに来て良かった」と思っただけのような施設づくりをしていきたいと思ます。

2、2020年度取り組み

- ① 認定更新申請について、仙台市 25 名、塩竈市 2 名、岩沼市 1 名、大郷町 1 名、柴田町 1 名、南相馬市 1 名の計 31 名。また区分変更については 2 名の申請を行いました。
- ② 定例のサービス担当者会議以外（新規入居、本プラン移行、退院、看取り移行等）

の担当者会議は 72 回開催し、そのうちご家族の参加は 4 割ほどとなっています。コロナの影響でなかなかご家族が参加できない中での担当者会議開催となりました。

【医務】

1、2020 年度総括

嘱託医とメールや電話などで相談や報告が行え、必要な医療の提供を円滑に行う事が出来ました。状態の変化や看取り時のご家族との面談も多く行われ、内容についても面談記録とし、坂病院の電子カルテ内にもデータ化され、情報共有が行われました。

職員の入職もありましたが、定着せず、今後の課題になりました。

看護師もユニット内で出来ることを協力しようという意識が高まり、医療行為だけでなく、特浴介助やリネン交換なども積極的に行うようにしました。今後もユニットと連携を強め、多職種共同で施設を支えていきたいと思えます。

2、2020 年度取り組み

- ① 嘱託医との連携、必要な医療の提供が出来ました。
- ② 看取りや状態変化への他職種と情報の共有・協力が行えました。
- ③ 特浴やリネン交換など協力出来ました。
- ④ 月 1 回医務会議を開催しました。

【食養】

1、2020 年度総括

栄養士の変更があり、業務の引継ぎ等に苦労しましたが、大きな問題なく業務を進めることが出来ました。業者との連携も昨年度よりスムーズに行えるようになり、都度厨房職員と話しながら行いました。

感染症対策ユニットへの配送ルールも明確となり、迅速に安全に行うことが出来たと思えます。

栄養ケアマネジメントは、昨年度より、入居者様の状況について細やかに各部署と相談し、個人の体調や好みに沿った対応が出来たと思えます。

2、2020 年度取り組み

- ① 入居者様が美味しく、食べる喜びを感じられる生活を営めるよう、委託業者と連携した食事提供を行いました。
- ② 月 1 回食養会議を行い、衛生管理を遵守した仕分け作業や厨房業務を行いました。
- ③ 個人に合った栄養ケアマネジメントを作成、実施しました。
- ④ 計画的に非常食を使用しました。

【事務】

1、2020 年度総括

今年度は年度初めよりコロナ感染症の流行に伴い事務業務は大きく影響を受けました。特に施設内の環境整備については、施設内の消毒、設えの設置変更や感染症対策の為の備品・消耗品の購入、外部から情報収集等に努め、入居者様の安全を確保できるよう全力で取り組んできました。また、今年度はボランティアや業者の出入りを抑えたこと、ご家族との面会方法が大幅に変更したことで、事務職員が対応する場面も増えました。軌道に乗るまでは多少超過勤務となることもありましたが、多職種との協力もあり現在はスムーズに業務を行えています。目標に立てたホームページの活用ができなかったことは大きな反省点です。引き続き来年度の目標とし、田子のまちを広く地域に発信し、入居者や介護職員の確保に繋がるよう取り組んでいきたいと思ひます。

勤怠システムの導入から約 1 年が経過しようとしていますが、職員の皆の新システムへの対応がスムーズで、大きなトラブルなく給与業務が進めることが出来ました。職責者の協力で事前準備と職員への周知が徹底して出来たことが大きな要因だと思ひます。

今年度は共済活動や社会保障運動はすべて自粛という状況でした。その中でも事務職員としてできることを見つけ積極的に実行することが今後の課題です。

経営報告については様々なアドバイスを受け、「見える化」に取り組み始めたところです。全職員参加の施設運営を目指して、田子のまちのより良い運営に役立つ資料を作成し、情報提供できるよう努力していきたいと思ひます。

2、2020 年度取り組み

- ① 施設内の消毒、設えの設置変更、感染症対策の為の備品・消耗品の購入、在庫管理を徹底し、業務に支障をきたさないよう努めました。
- ② 職責会議での経営報告資料の見直しを行いました。
- ③ リース車両の老朽化に伴い新車両への入替を行いました。

【研修】

1、2020 年度総括

今年度は、コロナウイルスの影響を受け、職員が同じ場所へ集まる研修会は出来ず、開催に苦慮しました。ユニット会議での伝達研修を主として行う予定でしたが、結果、年間計画に沿って進めることは出来ず、学びの機会がとても少なかったと感じています。

予定していたリーダー研修は延期となり、やっと 1 月と 2 月にオンライン学習を受講することが出来ました。まだ施設実習の課題が残っており、来年度に受講できるようフォローしていきたいと思ひます。来年度引き続き、2 名の参加を目標に取り組みます。

反省点ばかりが多かった今年度です。感染予防の観点から開催方法も多様化してきている中で、どのような研修が求められているかを把握し、施設研修もそれに沿って、進めてい

きたいと思います。

2、2021 年度取り組み

- ① 研修開催状況を把握し、報告書の確認をしました。
- ② リーダー会議、委員会で開催し、その後ユニット会議でリーダーや委員が講師となって開催する方式を昨年度に引き続き行いました。
- ③ ユニットリーダー研修を2名受講しました。

4月	看取りのサイン (31名)	10月	
5月		11月	
6月	食中毒予防と対策 (35名)	12月	
7月	日中想定避難訓練	1月	
8月	夜間捜索訓練 (7名)	2月	
9月	人権擁護・高齢者虐待防止学習 (全職員)	3月	夜間想定避難訓練 新人研修(プライバシー保護、法令順守、倫理 等)

※ () 内は参加者数を表しています。

乳銀杏保育園

2020年度、乳銀杏保育園の運営を以下の通り行いました。

1. 事業規模

(1) 入所児童数 定員 120名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	10	12	12	11	11	12	12	12	12	12	12	12
1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
3歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
4歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23	23
5歳	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22
合計	123	125	125	124	123	124	124	124	124	124	123	123

- ・短時間認定児は5歳児クラス2名です。
- ・4/16入所0歳児2名。年度途中に、転居により0歳児1名6/30退園、8/1補充。2歳児と5歳児が7/15退園。2歳児は7/16補充になりました。1/15退園の4歳児1名については、次年度の入所決定時期と重なり補充できませんでした。

(2) クラス編成

- ・計画通りのクラス編成で保育を行いました。常勤保育士の不足により、0歳児クラス担任及びフリー保育士をパート職員で配置しました。
- ・年度内での産休取得者があったため人材確保ができず、計画していた0歳児の途中入所は実現できませんでした。
- ・一時預かり事業については、人材確保ができず再開できませんでした。

(3) 職員体制

- ・正規職員1名が4月末より産休に入りました。さらに正規職員1名が12月末より産休に入り、クラス担任の代替は、パート職員の勤務時間変更で対応しました。
- ・コロナウイルス感染拡大の影響により、職員が2週間程度お休みすることが何度かありました。随時、職員体制を検討し対応しました。

(4) 業務分担

- ・計画通り業務分担を行い、保育や運営にあたりました。
- ・管理部内の役割分担と連携をして園運営を行いました。必要に応じてパートリーダー会議等を行い、園内の課題の共有と解決の取り組みにつなげるようにしました。

(5) 保育事業内容

- ・基本的運営は、公定価格に基づいた委託費と各種補助金・利用料（延長保育・主食代・一時預かり・休日保育）によります。2020年度の保育事業収入は以下の通りです。

委託費収入	138,673,130	公定価格・副食費・処遇改善加算 16%・所長・事務主任専任・3歳児配置改善・療育加算 休日保育加算・栄養管理加算 *公定価格マックス 26万 高齢者活躍促進(106万)・施設機能強化推進費(16万)
私立保育所等助成	9,874,800	増員保育士・調理員・障害児等保育(4名)
栄養士・看護師雇用助成	1,368,000	
延長保育事業収入	3,267,070	補助金+利用料 *前年度実績 3,526,900
休日保育事業収入	7,773,400	補助金+利用料 *前年度実績 8,765,400
一時預かり保育事業収入	1,606,400	補助金+利用料 *休日分のみ *前年度実績 186,400
就労スタートアップ事業補助金	602,910	対象 9 名
病原性大腸菌対策助成金	156,320	
キャリアアップ研修参加支援	10,000	1名(幼児教育)
R2 コロナウイルス感染症対策	181,000	空気清浄機・へパフィルターなど
コロナウイルス感染症緊急包括	500,000	感染対策用テーブル・テントなど

・特別保育事業は、乳児保育・障害児等保育・延長保育・休日保育事業を行いました。各事業については以下の通りです。

- ①乳児保育は、1年を通して10～12名の乳児を受け入れました。
- ②障害児等保育は、対象児が4歳児2名、5歳児2名の計4名でした。また、次年度の保育体制を見通しながら2・3歳児クラスを中心に気になる子へ働きかけと、各機関と連携しての保護者への丁寧なアプローチを行い次年度の対象申請につなげることができました。
- ③延長保育利用人数は平均19名。日によって人数のバラつきが多くなっています。コロナウイルス感染拡大に伴う時短勤務などの影響のため昨年度よりも利用人数が減少しています(昨年度平均20名)。子どもにも疲れが見られる時間帯なので、担当する保育者が遊びの工夫をしながら落ち着いた雰囲気を作れるようにして取り組んでいます。
- ④休日保育利用人数は平均9名。昨年度に引き続き主任が責任者となって、担当パート職員と連携し事業を実施しました。キャンセル待ちを受け付け、利用人数の確保に努めました。延利用人数は698名(4・5月は前年度平均を計上)でした。コロナウイルス感染拡大に伴う影響が大きく、感染状況などにより直前のキャンセルも多く、昨年度実績よりも大幅に減少しました。一時預かり事業(休日のみ)は利用人数が増え、増収となりました。

(6) 設備・環境

- ・保育活動に必要な教材や環境を整え、児童の安全と健康を守るために必要な設備や環境の整備を行いました。
- ・9月の豪雨の後に、地下室が20センチ程浸水。配管の損傷によるものと分かり2月に修繕と応急処置を実施しました。235,000円 担当業者：共栄建設及び宮春工業
- ・2月後半に、未満児園庭に直径20センチの陥没。地下の雨水の流れによるものではないか

と思われる。埋め戻しながら経過観察中。

- ・入所児童獲得と職員確保のため、保育園ホームページのリニューアルを行いました。297,000円
- ・2020年度の主な施設・設備の整備状況は以下の通りです。

園庭滑り台：457,500円 担当業者：学研エアマーケット

排煙窓故障(2か所)：150,000円 担当業者：共栄建設

給食室給湯器配管交換工事：55,000円 水栓交換：62,000円 担当業者：東洋エンジニア

幼児組ガス暖房器清掃点検整備：410,000円 担当業者：成和

2. 保育内容

(1) 保育内容

- ・各クラスで担任保育士を中心に、子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の遊びや課題別の活動を充実させ、生活や遊びを通じて一人ひとりの成長発達と関係性の育ちを促し、子どもたちが喜びや達成感を得られるように保育を行いました。
- ・0歳児クラスでは、生活や遊びを通じて担任との愛着関係をしっかり作り、丁寧にかかわる保育を大事にしました。第1子が多く、コト禍での育児不安もあり保護者支援にも力を入れました。
- ・1歳児クラスでは、必要に応じて少人数活動を取り入れ、一人ひとりをとらえてねらいをもって保育することを大事にしました。在園のきょうだい児が多く、園の保育への理解もある中で保育ができました。個別配慮の必要な児の入園があり、丁寧なかかわりと関係機関と連携しながら保護者との面談を重ねました。
- ・2歳児クラスでは、コト禍や育休中保育などで登園数が少ない日もあり、2クラス合同保育も多くなりました。合同保育のねらいを明確にして連携して保育にあたり、楽しい遊びの提供と共に、子ども同士のやり取りを仲立ちし、かかわる力の育ちを促しました。
- ・3歳児クラスでは、個別配慮や安全配慮の必要な児が複数在籍するため、補助保育者を配置しながら、保育にあたりました。3歳児らしさを大事に、子どもの実感に沿った生活や活動の展開に取り組みました。
- ・4歳児クラスでは、楽しい活動を通じて、どの子も集団の中で自分の思いを出し、みんなで考えあえる関係づくりを目指しました。グループ活動や年長児との交流により、相手の姿や思いに目を向け、共感したり憧れたりする関係づくりに取り組みました。
- ・5歳児クラスでは、年長児としての誇らしさに応える活動の充実と、仲間をありのままに受けとめあう集団づくりに取り組みました。例年通りではない保育の状況の中で、子どもたちと一緒に作り上げる活動や行事の面白さを実践することができました。
- ・障害児等保育の対象は4歳児2名・5歳児2名でした。発達への援助とともに、クラスの仲間と育ちあう関係づくりを大切に取り組みました。登園が困難なケースについては、保護者支援の位置づけから各機関と連携して支援を行い、就学につなげました。また、2・3歳児クラスを中心に気になる子へ働きかけと、各機関と連携しての保護者への丁寧なア

プローチの実践がみられました。

(2) 行事

- ・コロナウイルス感染拡大の影響により、行事の内容の見直しが必要でした。各行事のねらいを確認しながら、子どもにとって必要なこと・楽しいことを選び取り、保護者への理解と協力を求めながら、職員の明るい雰囲気を中心に前向きに取り組めました。
- ・親子遠足は“遠足ごっこ” 夏祭りは“夏祭りウィーク”として通常保育の中で子どもたちと保育者で行いました。給食室との連携や、各年齢パートで発達に合った楽しみ方を工夫するなどして、園全体で取り組むことができました。
- ・年長児クラスは、お泊り保育を“夏のお楽しみ会”として宿泊なしで行いました。子どもたちと一緒に活動を考え、要求実現のために仲間と協力して取り組む面白さを、子どもたちも職員もみんなで実感することができました。
- ・運動会は屋上で3～5歳児クラス単位で入替制で実施。クリスマス子ども会は2～5歳児で同じく入替制でホールで実施。卒園式も参加人数と内容を縮小して行いました。ねらいや内容を吟味して、限られた条件の中でも、子どもたちを主人公にした行事が行えました。

(3) 給食

- ・栄養士1名調理員4名の給食職員と連携しながら、アレルギー対応(6名)を行い、年齢発達に応じた美味しい給食の提供、食べる喜びを育てる食育活動に取り組めました。栄養士の業務改善のために調理員体制を増員しました。
- ・アレルギー対応では、大事には至りませんでした。誤配や誤食が4件ありました。複数のアレルギー対応が必要なクラスでのケースでしたが、基本的な手順のミスもあり再度徹底していくことを確認しました。
- ・給食職員会議を定期的に行いました。業務の確認や見直しだけでなく、「副菜をもっとおいしく」などのテーマに沿ってメニューや調理方法の改善に取り組めました。コロナ禍によりクッキング活動などの縮小がありましたが、行事の特別メニューの工夫や日常のメニューの配膳の工夫などを通して、給食職員が現場の保育者や子どもたちの反応を感じ、手ごたえをもって業務にあたることを目指しました。

(4) 健康・安全

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、年間を通して今まで以上に感染症予防の取り組みを徹底しました。登園前の検温、登園時の手洗いを呼びかけ、園内消毒を1日2回、職員のマスク着用・行動記録などを実施しました。今後も継続して取り組みます。
- ・子ども達が健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を観察し、快適に生活できるようにしました。健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行いました。
- ・年間を通して感染症の流行がほとんど見られませんでした。日々の衛生管理や、幼児組を中心に、手洗いとうがいの習慣化・常時換気を心掛けたことも効果的でした。
- ・受診が必要なケガは9件でした。顔のひっかき傷や口唇部裂傷・打撲などで、比較的軽微なものでした。事故発生時の振り返り・対策が定着してきています。重大事故やけがの減

少により、緊急時の対応経験も少なくなりました。今後は職員の危険予知能力や緊急対応力の向上研修が必要になっています。

- ・散歩中の安全確保のため、散歩コースの点検と注意事項の確認を行いました。
- ・月1回の地震や火災に備える避難訓練に加え、不審者対応訓練、散歩中の地震訓練や災害時の夜間保育や避難所設営の訓練も行いました。

3. 保護者支援と連携

(1) 保護者の状況

- ・104世帯中、非課税世帯11、一人親家庭15世帯で、全体の10%以上を占めています。複雑な家庭環境や、体調不安を抱えた保護者、コロナ禍による経済的な困難など様々な状況がありました。担任保育者などを中心に見守りと声かけを行いました。一見すると困難が見えにくいケースがほとんどでした。保健師や学校、地域の子ども食堂などと連携し支援の輪を広げることができ、保育園の役割の重要性を感じました。
- ・苦情は2件でした。0歳児のおむつかぶれへの対応についてと幼児組での言葉遣いの指導についての意見でした。園の対応方針や根拠となる情報提供により説明し対応しました。

(2) 保護者との連携

- ・今年度は、コロナ禍により行事や懇談会などが少なくなったため、限られた機会に意識的に保護者に保育を伝えるように伝える工夫をしてきました。日常的な職員の明るく・生き生きとした態度や丁寧な対応、写真の掲示やお便りの発行を職員全体で意識的に取り組みました。
- ・保護者会活動は、役員会に園長が参加し園の状況等を報告しました。行事の縮小などで、活動はほとんどできませんでしたが、役員や保護者を中心に運営の見直しを行い無理なく継続できる保護者会活動を検討しています。貸出図書コーナーの書棚・絵本の購入をしていただきました。

(3) 保護者アンケート

- ・行事後アンケートと、年度末の保護者アンケートを行いました。
- ・年度末の保護者アンケートについては昨年同様、①保育理念・方針・ねらいに沿った保育活動が行われていると感じているか ②保育のねらい等や子どもたちの姿が伝わっているか ③保護者が、子どもたちの様子や園の雰囲気・職員の態度から安心できているのかというポイントで、保育理念・方針に沿った保育活動が行われたかどうかを、自己評価する指標として実施しました。
- ・アンケート結果は、65%の回収率で、回収数の9割以上が肯定的で、自由記述欄も励ましの記述がほとんどでした。今年度に関しては、コロナ禍にあっても保育を継続していることへの社会的評価の高まりも影響しているのとらえています。次年度以降が、本来の意味での評価になると考え、さらに保育の質の向上と「方針やねらい」特に「子どもたちの様子・成長」を“伝えるように伝える”ための研修や実践が必要だと考えます。

4. 職員の研修と評価

- ・全職研修等では、保育理念に基づき保育計画や日誌等の記録の仕方やお便りの書き方について具体的に学びました。学習をふまえて、実際の日誌やおたよりを取り上げ検討することで、職員同士がお互いの実践や思いを知り、学び合う機会になりました。
- ・クラス会議等では、発達や活動について学び、クラスの課題を明らかにし、ねらいと方針をもって実践できるようにしました。
- ・年2回の総括会議では、前期後期ともに、例年と違う状況の中でも、どのクラスも「ねらい」をもって実践し振り返ることができていました。グループ討議を意図的に位置づける中で、討議への職員の主体的な参加が見られています。保育実践においても、ベテランチームはもちろん5～8年目の真ん中チームの保育の頑張りがありました。次年度は1・2年目の職員が8名となります。基本的なことも確認しながら、主体的・集団的に学び、自分の保育を真摯に振り返り、保育の充実を図っていきます。
- ・WEB研修を活用し、どの職員も参加できるよう計画し、一人ひとりが意識的に研修に取り組みました。
- ・季刊保問研などへの論文寄稿が2本など職員の実践研究の成果が見られました。
- ・パート職員と管理部との月1回の会議を実施し、全体職員会議の報告や研修を行いました。職員面談を随時行い、共通理解を深め、連携して保育を行えるようにしました。

5. 小学校や地域との連携

- ・全年齢を通しての系統的な保育実践や保護者との面談、関係機関との連携により、子ども自身や保護者が、就学への期待と見通しを持てるよう取り組みました。
- ・2020年度卒園児23名が就学する小学校11校へ、幼・保・小連絡会や「保育所児童保育要録」の送付などを通して、子どもの育ちの連続性がつくれるよう連携しました。
- ・必要に応じて、児童クラブ利用予定について児童館との引き継ぎを行いました。
- ・「あそぼう会」は感染拡大の影響で実施できませんでした。宮城野児童館の幼児クラブに参加し、育児相談などの役割を果たしました。園見学は参加人数を限定し年10回以上実施しました。見学等による印象が入所申込につながるケースも多く、園の方針や特色を理解したうえでの入園者を増やす意味で重要な取り組みであることが分かりました。

6. 2020年度の総括

- ・年間を通してコロナウイルス感染拡大の影響を受けた1年となりました。4・5月は登園自粛要請により登園数が半数程度になり、職員も交代で休暇を取りながら勤務にあたることができました。その時期に職員会議などで、「叩きだからできない」ではなく「子どものために何ができるか・何をしたいか」を考える方向性を持つことができ、年間を通して、状況の変化や制限の中での保育にも前向きに取り組むことができたのが大きかったです。特に、行事については、制約の中で「何ができるか」「何をしたいか」を考えて、「何を大事にす

るか」を考えながら職員みんなで取り組むことができました。しかし、年間を通して感染リスクの高い環境での業務に、職員の不安も大きく、折に触れてモチベーションを保てるよう「保育に集中する」「保育を楽しむ」ということを確認してきました。今後も感染拡大防止対策と並行して、継続して取り組んでいきます。

- ・今年度も、管理部やリーダー職員の力を生かし、経験や立場に応じた役割分担と、集団的な討議による運営を意識して取り組むことができました。特に5～8年目の職員の奮闘が見られています。次年度は1・2年目職員が8名となります。気持ちを引き締めて、互いに学び合い高め合い、より良い保育に取り組んでいきます。
- ・保護者との連携については、今年度限られた条件の中でも保護者に保育を伝える工夫をたくさんしてきました。やってきたことに自信と確信をもちながら、さらに“伝えたいことが伝わる”を目指します。今年度は、保護者同士の交流の場が少なく“保護者同士のつながりをつくる”ということに難しさがありました。保護者が仲間をつくり、子育てを楽しめるために保育園がどのような役割を果たせるのか考え実践していきます。
- ・職場環境の向上や職員集団づくりについては、互いに尊重し合う関係づくりや十分なコミュニケーションを意識してきました。緊張や不安の中での勤務が続き、精神的肉体的に負担があったと思います。登園自粛期間などもあり、職員の協力により有給休暇・リフ休合わせると平均10日以上以上の休暇を取得することができました。また、土曜保育利用児減や登園人数のバラつきなどで、事務時間の保障のしやすさがありました。職員自身の自主的に事務時間を生み出す工夫が見られ、事務の効率化の研修も行いました。さらに各自の意識化も進めていきたいと思います。次年度は1・2年目職員が8名となり、職員育成が重要になります。職場全体で育成に取り組み、職員一人ひとりが、自分の成長を感じ健康でいきいきと働き続けられるような職場環境づくりをさらに継続していきます。
- ・社会保障運動の取り組みについては、今年度は全職などでの「運動意義と自分達の生活を結び付ける」学習と園内での保護者へのアピールの工夫をしました。平和Tシャツや平和七夕などで保護者にも平和の取り組みを伝えることができ、保育署名の取り組みでは街頭署名がなくても例年以上の筆数でした。来年も活動の工夫をしながら保護者や外部とつながって取り組みを進めていきます。

柳生もりの子保育園

1、事業規模

(1) 入所児童

今年度は入所数 119 名でスタートしましたが、途中の入退所時に補充でき 6 月からは定員数の 120 名を維持することが出来ました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	142
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
4歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
5歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
合計	119	119	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	1438

(2) 職員体制

今年度も主任 1 名、副主任保育士 2 名、保育士、管理栄養士、正規保育士と臨時保育士で職員体制を整えて運営しました。クラス配置は、正規保育士と臨時保育士またパート保育士を組み合わせた 8 クラスを編成しました。クラスの指導体制は、保育業務全体の指導を主任が統括し、副主任 2 名と専門リーダーと協力しながら管理部全体で指導を行いました。未満児パートと幼児組パートに保育リーダーを配置し、パートごと相談や会議を行いながら運営しました。(正規職員育休 3 名を含む) 新入職員 4 名を迎えてクラス運営を行いました。が、職員の指導とクラス運営について複数で協議しながら行いましたが、1 名がメンタルヘルスの病休後 3 月末で退職となりました。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	20	1			1	1	23
臨時職員	4						4
パート 7h			1				1
パート 6h	1					1	2
パート 5h			1				1
パート 4h	5		3	1			9
パート 3h						2	2
合計	29	1	5	1	1	4	42

上記の他に嘱託内科医師 1 名、歯科医師 1 名

(3) 保育事業内容

- * 基本的運営は入所児童数の平均 120 名が在籍し、その委託費と各種補助金を申請し、実績に基づき給付された支給額で運営を行いました。
- * 特別保育事業は 6 月からは乳児 12 名が在籍し、障害児保育事業は、未満児 1 名幼児組 5 名を年間通して方針を持ち保育を行いました。
- * 延長保育事業は標準時間の申請は標準認定が 24 世帯、短時間認定が 1 世帯を申請し、運営を行いました。利用者の平均は 8 名と少なく、担当保育士 2 名で運営を行いました。ここ 2~3 年は延長保育を利用数が少なく 10 人未満の利用となっています。それを見越して延長保育事業の申請も 10 人未満の補助金額で申請し運営を行いました。
- * 保育料の滞納について促す世帯はほとんどありませんでしたが、3 歳以上児の副食費の引き落としについて滞る世帯が 2・3 世帯あり、その中には要保護支援世帯として見守りが必要になっている家庭で祖父母世帯が子育てしている家庭もあり、経済的に大変さが伺える状況がありました。
- * 今年度は、2018 年 9 月に協定を結んで初めて 3 歳未満児施設との連携に関する協定に基づく卒園児が 1 名入園し、規程の助成額収入が年間通して入りました。

(4) 職員の業務分担と役割

- * 職員の業務分担と配置を検討してクラス運営を行いました。職員間で相互に連携を図りつつクラスを運営することの難しさや日々職員とコミュニケーションの取る難しさを感じました。管理部は日頃の職員とのコミュニケーションを作る意識を持つことと職員と何を共有するかが大切であると感じた一年でした。
- * 運営費の運用の仕方について職員へ掲示で知らせて進めてきました。しかし、日々の保育業務に追われて予算に基づいて執行することが滞ることもあり、時期をみて適切に運用することや予算計画を確かめながら運用する意識を会計事務員の助けを借りながら行うことが必要と反省しました。
- * 怪我や病気や衛生管理について看護師や保育士と相談しながら対応を行いました。怪我や子ども同士のトラブル時の傷について保護者への丁寧な対応を心掛けました。医療保険給付や賠償給付手続きも行いました。

(5) 設備・環境・保育材料

- * 今年度の修繕やメンテナンスは、給食室の高圧洗浄・大型冷凍冷蔵庫買い替え・未満児テラス手すりの塗りなおし工事・3 歳以上児のエアコン清掃・ガスエアコンの部品交換等を業者に依頼し行いました。その他の日々の細かな整備は用務が行うことで少額な経費を抑えることができました。
- * 保育材料についてはほぼ計画通りに購入しましたが、稟議書の提出と購入など、計画を見落とさないよう定期的な振り返りが必要でした。来期は職員分担して行いたいと思います。
- * 2020 年 7 月 15 日、NPO 法人きらきら発電・市民共同発電が行う自然に優しいエネルギー太陽光設置事業から宮城厚生福祉会に発電機の譲渡を受け、柳生もりの子保育園で

譲渡式を行いました。

(6) 安全管理

*避難訓練計画に基づき、火災訓練、地震訓練、水害想定訓練、不審者侵入対応訓練を計画し毎月避難訓練を行いました。今年度は地震も多く、幼児組の子ども達は室内での安全マークを理解して普段からも避難できるようになりました。

*安全管理マニュアルに基づいて、OJT研修を行うとともに、毎月の職員会議では事故報告、ヒヤリハット報告を行い、事故防止の対応を行いました。

*通院する事故は年間 20 件と昨年度より多くなりました。歯や口、目の負傷で歯科や眼科に受診しました。登園時の転倒で手の骨折が 2 件あり、そのうちの 1 件は治療に 1 か月以上通院し国へも報告書を提出しました。怪我をしやすい場所は職員間で検証し、怪我を防ぐ意識を持つよう振り返り職員同士声を掛けて防ぐ努力をしていきたいと思えます。また、何度も同じ子どもが怪我になりやすい感じています。子どもの体づくりの視点も持った保育を意識していくことが大事に思いました。

2. 保育内容

*保護者の状況

保護者の状況は 101 世帯中、非課税世帯は 22 世帯、生活保護世帯はありません。3 歳以上児の副食費免除世帯は 24 名、ひとり親世帯は 12 世帯、要保護児童や要保護児童ではありませんが親子関係の見守りが必要な家庭があり、保健師、警察、児童相談所による家庭状況の聞き取りを定期的に行っている世帯が 6 世帯ありました。様々な家庭状況があり、家庭環境の変化に伴って、子どもの状況も集団のなかでは落ち着かない様子がみられました。特に年長クラスは子どもと保護者に丁寧な個別対応の必要性が複数あり、年度末まで保育方針や手立てに悩み対応しながらの一年でした。

*保護者アンケートから読み解く

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点で、例年保護者が参加できる行事の縮小や中止せざるを得ない状況のなかでその都度判断しながら運営しました。そのため、運動会とクリスマス子ども会は参加人数の制限で行った幼児組の保護者に感想を聞く程度のアンケートを取りました。1 月は保育園の運営に関するアンケートを全世帯に配布し 101 世帯中 65 世帯の回答を頂きました。今年度は感染予防の観点で保護者と職員が集う懇談会の中止や延期を判断し、より保護者とコミュニケーションを図ることの難しさを感じた年でした。保育方針や子ども達の様子についてはクラスだよりやもりの子新聞の発行でお知らせしていましたが、昨今、自分の子どもに関する記事だけ読むという回答が集計数の 3 分の 1 あり、配布した文書を読むこと自体も好まれない方も多く、伝えることの難しさを感じました。保護者からもコロナ禍での対応に感謝の思いの方もおりましたが「何もない」と保育園の対応に不満を伝えるアンケートも 1~2 件寄せられました。アンケートに現れない方もいることも考え、日々の送迎の際にお子さんの様子を

伝える努力をどのお子さんにもできているかと子ども同士の育ち合う様子を伝えられているかなど、職員と一緒に取り組んでいかなければならないと感じました。その他、怪我、噛みつき、ひっかき傷、またトラブル時の保育園の対応や掃除の仕方や感染予防の衛生管理、保育園の整備について意見が寄せられました。保護者に何をどのような観点で伝えるかを検討し分かりやすく伝えられるようにしていきたいと思いました。

* 苦情について

年間通して 5 件ありました。子どもへの対応の仕方への不満や引継ぎ等、職員指導をきちんと行ってほしい要望が出されました。職員会議で保護者への関わり方について具体的な対応を確認しました。また、近隣から散歩で敷地内への立ち入りや子どもの長泣きの苦情が出され職員と対応について確認し改善を行いました。

* 保健活動

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策を年間通して情報を集め検討しながら衛生管理を行って保育を行いました。保護者の方に協力を頂き、お子さんの登園時の手洗いと検温や健康観察をして頂き感染予防に努めていただいたことも功を奏したのか今年度は新型コロナウイルス感染症以外の大きな感染症流行（インフルエンザや胃腸炎等）は見られませんでした。
- ・ 保護者向けに園のコロナ感染予防対策をその都度お知らせしていますが、感染予防に関しては保護者それぞれの感覚もあり温度差も感じます。これからも保護者にご協力頂きたいことを分かりやすく伝える努力を探っていききたいと思います。
- ・ 保健業務は看護師が年間通して投薬管理、怪我や体調不良の対応を行いました。保健計画通りの日程ではできませんでしたが、手洗いや歯磨き指導を幼児組で行いました。ほけん便りも年 6 号発行し病気予防などをお知らせしました。
- ・ 与薬数（内服薬、塗り薬、点眼薬）

クラス	つぼみ	つくし	どんぐり	こりす	みつばち	おひさま	かわ	やま
与薬数	186	57	116	444	119	154	467	128

年間合計数は 1671 で昨年度の 2026 より少なくなりました。2020 年 4 月 5 月は仙台市から登園自粛要請もあり、登園数が少ない期間は投薬も少なくなりました。

- * コロナ感染症の感染拡大予防の観点から、今年度は様々な保育活動にも国や仙台市からの通達が出され、制限があるなかでも何を大切に子ども達の遊びを補償していくべきか、職員と検討しながら活動を作ってきました。例年行う親子クッキング、保育参観、懇談会は中止や延期を行いました。また、クラス別保育を基本にし、幼児組と未満児の保育の交流を最小限にしたことで、子ども同士の意識した関わりを作らなかったことが育ちそびれに繋がったように思います。また、保護者と交流する場の共有ができないことも保育園に対する不安を感じさせることに繋がったのではないかと感じました。ますます、人との結びつきが難しくなった状況が我が子と同じように周りの子どもを見守る目も気づきにくい状況が生まれたと振り返りました

*保育園の自己評価

保育について年2回、職員間で保育実践を検討し方針を立てて保育の振り返りを行う研修を行いました。

0歳児：慣れにくい一人一人との子どもとの関わりを落ち着いてゆったり関わる努力を重ね、心地いい過ごし方ができるように丁寧にお世話するように努めました。生活リズムを整えわらべうたなどを通して遊びを繰り返し、保育者とのしっかりとした愛着関係を築いてきました。

1・2歳児：子どもと保育士、子どもと子どもの関わりを通して遊びや生活を繰り返し行い、友達と遊び合う楽しさが感じられるような遊びを提案して保育を行いました。自己主張の時期に、まずは子どもの思いを保育者が受けとめ、子どもが生活に向かう時間を自分で選んで向かえるように職員間で個別の保育方針を検討しなるべく共通の働きかけを丁寧に行うよう努力しました。

3歳児：幼児組の大きな集団生活になり、担任に安心して甘え、生活の身の回りのことを大人と一緒にしながら自分で身支度できることを重ねてきました。簡単なルールのある鬼ごっこや仲良しの二人で楽しい遊びを経験しました。

4歳児：小グループで相談し、自分の意見を出し相手の思いも聞き、お互いにアイデアを出し合い「みんなでいいよ」の合意を作って行事を楽しみました。

5歳児：毎日繰り返しの生活や活動で相手を感じ、心地よい感覚や温かい感情を仲間と遊びあうなかで経験し、仲間と一緒に取り組むことの面白さを感じました。

給食：安心・安全の食材で衛生管理に努めながら、和食を中心にした手作りの給食づくりを行いました。

3、職員の研修と評価

*職員会議での学習、キャリアパスに基づいた研修、仙台市やその他外部での学習もコロナ禍の中で変更や中止を余儀なくされ学習する機会が少なくなりました。途中からWEB研修に切り替えましたが、結果的には学習機会が少なくなり園内で短時間の学習となったことで個々の意識や学習不足になったと反省しています。全体職員会議も感想を出し合うことが多くなり保育を深める機会を作れず、管理部として学習の提起や運営の仕方の工夫も検討が必要でした。職員はコロナ禍の不安のなかで、ケアーの必要な複数の子どもの保育に迷ってきました。その状況を掴み適宜に実践検討を行う学習を意識して作らなくてはいけなかったと思います。

*パート保育士の会議を1回しか行うことができませんでした。また、今年度は臨時保育士が全体職員会議に参加せず報告を読む形式にしましたが、クラスを担っている役割や保育観を一致して行うために、対面して確認する会議も定期的に作るべきだったと反省しています。来期は、臨時・パート職員の会議の運営を検討します。

*クラス会議・ケース会議・行事検討会議・保護者との個別面談等、職員各自が意識を持ち会議に臨めるために、管理部や中堅職員と相談して行うことが不足していたと反省し

ます。

4、小学校や地域との連携

*今年度は新型コロナウイルス感染予防のため部外の方の入室を極力避けました。計画していたあそぼう会と年長児の小学校見学を中止しました。しかし、幼保小連絡会へは参加し引継ぎを行いました。また、2月は児童館や小学校からの見学が例年より多く、子どもの様子を見ていただき引継ぎを行いました。

5、今年度の重点事項

*コロナ禍の不安のなか、職員同士で保育を自由に語りあう場や保育のヒントを得る機会を作りだすことが難しく、それぞれが日々の保育に追われてしまったと反省しています。職員通しコミュニケーションを作るレクレーションや汗を流して学びあう機会が出来ないところでどのように職員同士のつながりを築けるかの検討が必要でした。来期は中堅職員の力も借りながら、それぞれがやってみたいことや制限の中でも最大限子どもにとって面白い遊びや活動を感染予防に努めて行っていきたいと思います。

古川ももの木保育園

2020年度は定員90名に対して107名でスタートしました。今年度は0歳児12名の募集に対して9名しか入所希望者がおらずその分1・2歳児の園児を受け入れました。2歳児クラスは15名のクラスとなり3担でのクラス運営となりました。年間を通して退園児はおらず安定した園児数で推移しました。

1.事業規模

(1) 入所児数

定員90名に対し4月は107名で出発し8クラスで行いました

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
4歳	18	18	18	18	18	18	18	18	17	18	18	18	215
5歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
合計	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	1284

(2) 職員体制

正規職員は、保育士19名、栄養士1名、事務員1名、園長の22名、パート職員は保育士6名・事務員1名・看護師1名・調理員5名・用務1名の計14名、総数36名体制で行いました。他に嘱託医として内科医師・歯科医師各1名となりました。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務.用務	合計
正規職員	19	1			1	1	22
臨時・契約職員							
パート 6.0H			3				3
パート 5.0H						2	2
パート 4.0H	4(延長1)		1	1			6
パート 3.0H	1						1
パート 2.5H	1		1				2
合計	25	1	5	1	1	3	36

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営費は、公定価格に基づいた委託費収入と大崎市補助金収入、保護者からの利用料収入（延長保育利用料・3歳以上児主・副食費代）でした。
- ② 特別保育事業は、延長保育・標準時間（1時間延長）短時間（2時間）を実施しました。地域活動事業（世代間交流・遊ぼう会等）は新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できませんでした。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 園長は主任保育士と協力し、総括的指揮をとりました。
主任保育士と副主任は協力して、保育内容等保育全般を把握し職員間の関係及び保護者との関係が円滑にすすむよう努めました。日々の業務管理は主任保育士が行い、クラスリーダーは、クラス運営を実行するにあたりコロナ禍の中「散歩先はどこまでにする」「プールの使用はやめてタライに」等子どもたちの安心・安全な保育のために管理部や職員間で連携をとりながら日々奮闘してきました。
- ② 食育については、栄養士と協力しコロナ禍で計画は狂いましたが安全に配慮して（消毒・マスク・個別に・換気・自分の分は自分で作る等）行い食べる喜びや調理する達成感を感じることが出来ました。地産食材をいかした献立、伝統的な献立を取り入れ、安全・安心な給食に取り組みました。
- ③ 保健業務については、看護師は園長・主任と連携しながら園児の健康管理・保護者支援と体調不良児、アレルギー児の個別対応などを行いました。また、園内の消毒を毎日実施し感染防止に努めました。
- ④ 経理・総務事業を事務員と管理部が協力して日常業務に支障のないように努めることができました。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備を、用務職員と管理部が協力して維持管理や整備に努めました。特に今年度は0歳児室の柵を園児の落下防止のために高くしました。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 保育や行事に必要な設備の充実と教材・玩具・絵本や図鑑等の購入を計画的に進め発達に応じた使い方、設定環境づくりに努めました。
- ② 17年目を迎えるにあたり、5歳児用椅子の入れかえや1歳児のテーブルの購入を計画的に進め、園内の安全対策と環境整備に努めました。
- ③ 園庭の安全点検を心がけました。また散歩コースは再度安全確認を行いさらに散歩先では遊ぶ前に職員が見回り安全確認をしたうえで遊びました。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針をもとに計画を立ててきました。各年齢にそった

活動を通して、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てる保育を大切にしてきました。

② 行事予定

	主な行事		主な行事
4月	入園式（少人数で）・内科健診	10月	運動会（体育館で幼児組のみ入れ替え制）・総合避難訓練・内科健診
5月	子どもの日祭り（園庭で）	11月	収穫祭（乳児・幼児分けて）
6月	総合避難訓練・	12月	クリスマス会（幼児組）・クリスマス会ごっこ（乳児組）・餅つき会（1クラスずつ）
7月	夏まつり（園内で職員と子どもで実施）	1月	・歯科検診 ・父母懇談会
8月	保育参加（中止）	2月	節分豆まき会（各クラス）・父母懇談会
9月	5歳児お泊り会（泊まらない） ・ 秋の散歩と青空給食（（3・4歳児）	3月	ひな祭り会・卒園式（卒園児と保護者）・修了・進級式（乳児幼児組分かれて）

月例行事・誕生会（乳児幼児分かれて）・地域交流活動「あそぼう会」は中止・避難訓練（各クラス又は乳児幼児ごとに）

行事は新型コロナウイルス感染拡大に伴い規模を縮小したり中止にしました。年度末の卒園式は昨年同様新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため規模を縮小して行いましたが、温かい手作り感のある卒園式になりました。

（2）保育方針

① 一人ひとりが健康で安全・安心に過ごせるように、日々の健康状態を観察し年齢に応じた適切な養護と衛生管理に努めました。健康管理として、内科健診は通常通り年2回行い、歯科検診はコロナの感染予防のため1回になってしまいました。感染症対策として、日々の手洗い・うがい・保育室の換気・加湿（冬期）・消毒を行うなど年間を通し衛生管理に取り組んできました。また、乳児は換気の時間を決めて徹底して行いました。幼児は活動中も換気は必ず定期的に行い、空気の入替えをしてきました。

② 子どもの思いや気持ちを丁寧にくみ取ることで、子ども一人ひとりが安心して自分を表現し、子ども自身が主体となる生活作りを大事にしてきました。

③ 職員一人ひとりが子どもの発達を十分理解し、職員同士見通しを持って保育にあたりました。また、子どもの姿を捉えながら各年齢ごとの活動や遊びを充実させました。

④ コロナ感染防止のため前期の父母懇談会を中止しました。年度末には保護者同士が繋がれるよう感染予防に努めながら行いました。新入園児は初めて会う保護者もいて楽しそうに懇談会に参加していました。コロナ禍の中育児講座、保育参加、は中止しました。

親子参加行事は、幼児組を中心に入れ替え制で行い、乳児組は園内で子どもと職員で取り組みました。その様子は写真やクラスだより等でお知らせし保護者の方にも取り組みの様子が伝わるような工夫をしました。

⑤ 栽培活動については、土づくりから職員みんなで協力し1年間見通しを持ちながら保育士が中心となり、栄養士と協力して栽培活動を進めてきました。

クッキングはコロナ感染予防のため計画通りにはできませんでした。5歳児のお泊り保育の時は、例年なら収穫した野菜等も使い子どもたちの食べたいメニューを子どもたちが調理するのですが、今年度はカレーの材料を切ったり、オムライスを自分の食べる分だけ包んだりしてクッキングを楽しみました。

(3) 安全管理

① 早い段階でマニュアルの確認をし安全管理について全職員の理解に努めました。

② 災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、水害時の訓練、消防署の協力の元、年2回の総合避難訓練を、計画通りに行いました。

③不審者対策・安全対策のため、散歩計画書を提出し携帯電話を持ち事務室に散歩先人数を報告してから散歩に行く等安全に配慮をしました。

3.保護者との連携・支援

① 年々厳しくなっている保護者の状況を踏まえ、職員間の日々の伝え合いを大切にしながら、保護者の置かれている状況の共通理解に努めてきました。

② コロナウイルス感染拡大に伴い後半1回しか実施できなかった父母懇談会では、1年間の成長した子どもの姿や、父母の悩みを振り返り保護者の思いに寄り添うことで、子育てに前向きになったり、他の保護者と同じ思いを共有することで安心する姿がみられました。また例年実施している4、5歳児の親子クッキングは、今年度は中止にし自分たちで作った味噌を、少しずつ各家庭で持ち帰って家庭で味わってもらうことにしました。

③ 今の時代だからこそ保護者の背景を踏まえつつ、保護者に対し、わかりやすく子育ての知識を伝えられるようみんなで話し合いました。

④ 保護者支援が必要な家庭があり子育て支援課の相談員や保健師と連携をとり情報を共有しながら対応にあたってきました。

4. 職員の研修と評価

① 法人理念に基づいた保育や、子どもの人権を大切にする保育とはどういう事かを、職員全体で学びました。各部会で場面記録検討を位置づけ、職員一人一人が子どもを捉え保育にいかしてきました。

② 計画的に子どもの主体性を大切にするために各年齢ごとの発達の特徴を学び、子どもの理解を確かなものにしていく研修が行えませんでした。次年度は計画的に研修計画を立てていきたいと思えます。

- ③ 感染対策に十分注意してキャリアパスに参加しました。法人・園外の研修は感染拡大の心配もあり中止になる研修がほとんどでした。また、WEB研修を重視した研修に参加し、資質向上に努めました。
- ④ 自己評価シートを活用し、職員一人ひとりが自分の保育を振り返り、資質向上に努めていけるように計画的に職員面談を行いました。また、主任会議で伝えることで共通理解をしました。
- ⑤ 園全体の仕事の理解と職員集団の中での不安や悩みを解消して安心して働けるようにOJTの研修を行いました。
- ⑥ 保育制度、社会保障などの情勢について積極的に学び、社保委員を中心に学習を位置づけ運動しました。

5. 小学校や地域との連携

- ① 園・地域の行事や、5歳児の老人施設との交流などは今年度はコロナウイルス感染拡大に伴い中止しました。
- ② 保・幼・小連絡会や要録の伝え合いに積極的に参加し、より良い小学校生活がスタートできるように連携をとりました。
- ③ 地域の交流の場として月1回行っていた遊ぼう会や夏祭りは、コロナ感染拡大に伴い中止しました。また、年初めに行う予定だったほうねん座公演は残念ながら中止しました。
- ④ 保育実習生は例年通り受け入れました。また、中高生の職場体験・ボランティアの受け入れなど先方からの依頼はありませんでした。

6. 今年度の重点事項

- ① 学習係り（中堅職員）を中心に「身体作り」とテーマを決めて毎月学習係で討議し全職で位置づけグループ討議をしてきました。「荒馬」を今年度も引き続き全職員で深め、若い職員も積極的に参加して取り組んできました。
- ② 職員間の伝えあいを大切にしながら子どもたちが安全・安心に過ごせるようにしました。が、計画的に「アクシデント報告」を活用し全職員で検討し深めるまでできませんでした。
- ③ 「場面記録」を今年度も活用し各部会で検討し、職員一人ひとりが発言できるようにしました。また、内容を深められるように中堅職員が中心となり討議を進め、職員全体にもおろしていきました。
- ④ 新入職員も、どの職員も自分の意見を持ち、言い合えるような職員同士の関係性や雰囲気作りを、管理部と共に職員一人ひとりが取り組み、生き生きと働き続けられるような職場作りを目指しました。

7. 保健活動から

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行にともない、職員だけでなく保護者の協力を得て、感染予防に努めてきました。園児への手洗い指導も行い、手洗いの徹底を行ってきました。

1年を通して感染症の流行は少なく、溶連菌感染症やアデノウイルスなどの感染症が出ましたが、感染が広がることはありませんでした。

食物アレルギーやてんかんの疑いがあり個別に対応が必要とされる子は、症状が出ることなく過ごすことができました。保護者と対応の確認を行い、職員全員に周知することで、保護者の不安を軽減することができ、職員も安心して保育に専念することができました。

年2回の内科健診は全員行いました。歯科検診は、コロナの影響で1回になりましたが、3歳児を対象に歯磨き指導を行い、歯磨きの習慣につなげています。

新型コロナウイルス感染症の流行は続いており、収束の見通しはまだたっていません。今後も新型コロナウイルスの感染の動向に注意し、職員だけでなく、保護者の協力も得て感染予防に努めていきます。

2020年度 投薬依頼数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
依頼数	77	61	105	106	77	103	123	104	107	104	59	184

2020年度アクシデント件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	2	6	11	16	3	4	8	5	8	9	6	7

8. 給食室より

《配慮食》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1	0	7	6	2	0	0	0	0	1	0	0	17

今年度は夏場の暑い時期に体調を崩し配慮食提供となった。感染対策のため手洗い、うがい、マスク、消毒をしているためか冬場の配慮食提供が1名のみだった。

《アレルギー除去食》

年齢	アレルギー除去食内容
0歳児(1名)	卵全般、乳全般、大豆・きなこ、ごま、魚全般
1歳児(4名)	卵全般、卵そのもの・メイン料理、ピーナッツ
2歳児(1名)	卵そのもの・メイン料理
3歳児(2名)	卵全般、乳全般、すいか
4歳児(1名)	魚そのもの、そば

《主な食育活動》

4月	菜園活動計画 畑作り	10月	魚の解体ショー、 バイキング給食、青空給食
5月	菜園活動	11月	収穫祭、みそ作り
6月	箸指導、食事マナー	12月	もちつき会、バイキング給食
7月	野菜収穫、クッキング	1月	コロッケ作り、食具マナー指導
8月	食具指導	2月	セレクトパン、クッキング、食具マナー指導
9月	お泊まりクッキング	3月	4歳児みそクッキング、バイキング給食、のり巻づくり、お別れクッキング

今年度は感染対策のため異年齢交流等は実施せずクラスごとでクッキングやバイキングのり巻きづくりなどを行った。

幼児クラスの菜園活動では保育士が畑の整備を行い5歳児クラスが土を混ぜる作業を行った。その後JA古川さんからタネや苗の提供をいただき、実施することができました。例年だと収穫野菜で子ども達が自らクッキング活動で野菜を切ったり混ぜたりしていましたが、今年度は感染対策のため子ども達の目の前で栄養士が調理工程を見せながら“作って見せる”クッキングを行いました。今年度初の試みで調理従事者が大きな鮭を子どもたちの目の前でさばく“魚の解体ショー”を実施しました。大きな魚に驚きながらも魚にくぎ付けになっていました。その後調理従事者が4.5歳児クラスの子どもの前でさばいた魚を使い「ちゃんちゃん焼き」を作り食べました。11月は収穫したさつま芋で収穫祭、12月にはもちつき会、3月には4、5歳児クッキングを行いました。4歳児は自分たちで豆から育てた大豆で味噌作りを行いその味噌でクッキングを行いました。(手指の消毒、マスク、ジップロックの使用)今年度は手探りで活動となりましたが、来年度は今年度の対策等を踏まえ実施できるものを増やしていきたいと思えます。

離乳食は緊急事態宣言があり少し遅れてのスタートとなりました。咀嚼、吸い食べ、丸のみ込みといった課題があり家庭での食べる様子や食材の形態などを詳しく聞き取りをした上で進めるようにしました。また、離乳食を嫌がる子に対しては無理強いをせず子ども一人一人に合わせ進めるようにしました。離乳食に対する保護者と保育園側の考え方の違いなど家庭とのやり取りが重要と改めて感じました。また、提供するだけでなく給食従事者が子ども個々の食べている様子や嗜好、食べ方などを見て関わり担任保育士、保護者と話をし共通理解をしながら進めていきました。また、ここ数年法人間で問題点情報を共有しともに考え進める事ができました。

今年度も「より安心・安全な食事提供」を常日頃から心がけ地場産の食材をなるべく取り入

れながら各業者へ食材の安全確認（放射能測定結果の取り寄せ・出荷産地確認・県、市ホームページの確認など）を定期的に行い安全な食材を納入してもらえるようにしました。継続し定期的に食材の安全確認を行い安心安全な給食を提供していきたいと思います。また、感染症が出た時の対応などを園全体で考え進めていきたいと思います。

《その他の活動として》

*父母への働きかけとして：離乳食紹介(入園式にて)・簡単朝食レシピ配布・ホームページにて給食紹介、レシピの掲載など。

9、補助金による事業

①延長保育事業

延長保育登録数は在園児の4割弱が登録しました。7時ギリギリのお迎えや、過ぎてのお迎えの家庭は固定化し仕事の厳しさが伺えます。延長保育は限られた職員数で合同保育を行うため食器の破損等で処理のための危険を回避するためステンレス製の小さめの食器を年度途中から用意しました。遊びの設定や掃除等遅番職員同士、連携をとりながら行うことができました。

<2020年度の利用状況>

申し込み利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6:01時点の平均数	16	19	18	18	14	19	22	19	20	22	23	21
6:31時点の平均数	9	10	11	10	7	9	10	9	10	11	12	11
4:01時点の平均数	6	12	9	8	7	8	4	5	5	4	3	4

② 地域交流事業

毎年地域交流事業として「夏祭り」を行い地域の方もお誘いして在園児と共に楽しいひと時を過ごしていたのですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い園内だけで行いました。また、世代間事業として「お店屋さんごっこ」を毎年1月に行っていたのですが、密を回避できないのと、お年寄りをお招きしての行事はリスクが高いので中止しました。定期的実施していた遊ぼう会も、今年度は中止しました。

下馬みどり保育園

2020年度、下馬みどり保育園の保育園経営を以下のように取り組みました。

1 事業規模

(1) 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	9	10
3歳	13	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15	15
4歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
5歳	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11
合計	64	64	64	64	64	66	66	65	65	64	63	64

・2歳児クラスは4月2歳児11名と3歳児の障害児1名、計12名でスタートしました。しかし、途中退園があり、待機児童が少ないなかで新たな園児を確保することが難しく減収となってしまいました。4月から2歳児12名で運営すればよかったと反省しています。

・3歳児は9月から2名受入れました。

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	保育補助用務員	合計
正規職員	1	12	1					14
パート6H		11		1	1	1		4
パート5H							1	1
パート4H		1						1
パート3H		1					1	2
不定期				1				1
派遣		1						1
合計	1	16	1	2	1	1	2	21

*嘱託医として坂総合病院小児科と、こう歯科医院に委託しました。

*1名育児休業中

*正規12名のうち1名、10月から産休に入り、現在育児休業中

*産休代替は補充せずに、週3日の遅番担当(17:00~19:00)の派遣職員を雇用しました。

遅番担当者を補充できたことで、職員の労働負担を多少なりとも軽減できました。

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は公定価格に基づいた給付金と多賀城市補助金・利用料収入によります。利用料は延長保育料金、病後児保育料金、入所児童処遇特別加算、障がい児保育事業、給食費となります。
- ② 特別保育事業として病後児保育（多賀城市内1歳から小学校3年生までが対象）は年間のべ60名の利用目標を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間利用人数は5名となりました。補助金は4,582,000円の実績となりました。
- ③ 特別保育事業の延長保育事業は月平均18時31分以降6名以上の利用人数となり補助金は1,544,000円の実績となりました。

(4) 設備・環境

- ① 発達に応じた遊具や玩具、備品の購入は、今年度としてなかなか進まないところもありましたが、以上児では木製の電車のおもちゃ（4歳児が遊べるように、具体物が必要でした。）の購入等行いました。また、子どもがおもちゃを自由に手に取れるような保育室の環境構成の見直しを行いました。
- ② 園児の安全対策として、屋上柱にクッションカバーをつけました。
- ③ 定期的に園庭の砂を補充しましたが、直ぐに砂が流れてしまう等見られるので、今後どんな園庭にしたらよいか、職員で検討していきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 法人保育理念について、園内研修で学習しました。引き続き理念に基づいた実践ができるように学習していきます。
- ② 園内研修を通して、どの子ども安心して自我をだし、仲間に受け入れられることの喜びを感じともに育っていく保育ができるように指導してきました。

年間行事予定

	主な行事		主な行事
4月	入園式（新型コロナウイルス感染症の影響で個別に）	10月	運動会・内科検診・歯科検診 サンマパーティー
5月		11月	焼き芋会 ほうねん座鑑賞
6月		12月	クリスマス会 ・餅つき
7月	なつまつり	1月	クラス懇談会
8月	「みんなで遊ぼう会」（年長）	2月	豆まき ・交通安全教室
9月	交通安全教室	3月	ひな祭り会・卒園式

(2) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を把握し、必要な配慮が

できるようにしました。新型コロナウイルス感染予防については、保護者への協力の周知や、なるべく合同保育の時間を短くし、クラスごとの保育を行いました。園内の消毒等を行い、感染症予防に努めました。

- ② 子どもの発達を十分に理解できるような取り組みが不十分でした。保育内容をクラス、その職員任せにせずに、組織的、系統的に学ぶ取り組みが必要でした。次年度、取り組みます。
- ③ 行事は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通り行事を行うことができませんでした。職員でどのような形なら実施可能か、その都度検討して行いました。
- ④ 子どもの思いに寄り添いながら、どの子どもも安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるような援助を職員ができるように、子どもの話をお互いに出し合い実践してきました。

(3) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルを4月の全職会議にて確認し、安全に対する意識を常に持てるようにしていきました。しかし、実際の保育の中で、予期できずにけがにつながってしまったこともあり、さらなる意識付けが必要でした。
- ② 事故・けがについて、医療機関を受診する事故は3件でした。けがはどれも軽微なものでしたが、保育中に子どもだけで遊んでいる等保育者の配慮不足によるものでした。また、薬の誤薬が2件ありました。どちらも新年度で慌ただしい中起きてしまいました。看護師、保育者間の連携不足、確認不足が原因だったため、以後改善し、事故は起きていません。

3. 保護者支援と連携

- ① 保護者の生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、保護者の子育ての思いに寄り添い一緒により良い子育てができるように支援していきました。しかし、保育者の思いが先行した関わりもあり、保護者との関係で不調和が起きたこともあり、さらなる学習が必要です。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響でクラス懇談会が実施できませんでした。年度末に今年度初めての懇談会を行いました。保護者間の交流や子どもの成長を共に確認する場がないことの課題が見えてきました。
- ③ 保護者アンケートを実施しました。保育園に対して信頼を示している内容が多かったのですが、保育者の対応の不十分さを伝える意見もありました。保護者の意見を真摯に受け止め改善していけるよう、職員間で確認しました。

4. 職員の研修と評価

- ① 園外研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、研修を受ける機会が少なかったのですが、保育プラザ等のオンライン研修に申し込み、基本的な発達を学べ

るようにしました。

- ② 園内研修は、法人保育理念、平和、人権等について、計画に沿って取り組みました。
- ③ 園内外の自主研修について、職員に周知し、先輩職員と若い職員と一緒に参加し学び合いました。

5. 小学校や地域との連携

- ① 感染予防に努めながら、保育実習生を受け入れました。
- ② 運動会、季節ごとの行事を地域にお知らせし、保育園について理解してもらえるようにしました。
- ③ 地域の乳幼児を対象の「あそぼう会」は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施しませんでした。
- ④ 小学校との連携も、難しい1年となりました。

6. 重点目標のまとめ

- ① 新入職員が3名入職しました。保育について学び、保育を楽しみ思えるように、全職員で関わってきました。
- ② 保育内容については、クラス会議での学習等文献の位置付けにばらつきがあったため、どの職員も系統的に学ぶことができるよう取り組みはじめました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症については、その知識や感染対策、対応について学び合い、確認して感染予防に努めました。
- ④ 社保活動について、若い職員が情勢を知る機会となるように、園内社保のメンバーは1～2年目の職員で実施しました。社保委員が法人社保委員会で学んだことを報告し、一緒に学び合いました。はじめは興味を示さなかった職員に1年間実施した中で変化がみられました。引き続き取り組んでいきます。

くさの実保育園

2020年度くさの実保育園の運営を下記のように取り組みました。

子どもの健やかな成長と保護者の就労支援を重点目標として、育児休業明けの子どもたちを受け入れました。4月に地域の保育施設に入所できなかった1歳児1名が在籍してスタートし、3月には6名の在籍となりました。途中申し込みも少なく、例年になく少ない在籍数となりました。夜間、休日保育は利用者の固定化しており、慣れている子どもたちと職員とで、夜の時間も不安にならずに過ごせました。下馬みどり保育園に在籍し、夜間を利用している保護者へは、くさの実保育園だけでなく下馬みどり保育園の職員も関わり、連携して、保護者の就労支援と子どもの居場所づくりに取り組んできました。

また、12月29日の坂総合病院開院時の子どもの受け入れを、病院医局と連絡を取りながら行いました。今後も、病院職員の就労保障の観点から、病院との連携を更に進めていくことの大事さを改めて確認しました。

職員については、今年度新しい職員が増えたので、皆に長く働いてもらえるように、職場の風通しを良くし、職員皆で学び合えるような環境づくりを大事に取り組んできました。職場内での悩みや疑問点等出し合い、整理して確認しあうことをしてきました。

1. 利用児童数

① 日中園児数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	1	2	3	3	4	4	5	5	5	6	6	6

② 夜間保育のべ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	25	16	21	17	17	20	27	26	21	26	22	24

休日保育のべ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	4	9	4	3	3	5	2	4	7	2	10	9

2. 職員配置

4月は正規職員1名、6時間保育士1名、6時間の保育補助1名（夜間担当）、調理員1名でスタートしました。調理員からは退職の意向が出されていたため直ぐに求人を出し対応しました。4月中旬に新しい調理員を採用することができ、引継ぎも行いながら業務が滞ることなく運営できました。8時間常勤1名でシフトを組むと、保育補助1名だけになる時間がどうしてもできてしまい、理事長に数日3時間ほど入ってもらいカバーしました。ま

た、夜間担当保育士はいるものの（内1名は2時間週2日勤務のパート職員保育士）、日中園児が多くなってきた時に朝と夜間のシフトを回すことが困難になってくるので、フルタイムでシフトができる職員の求人を出しました。派遣職員ではありますが、夜間も含め、シフトができる職員を7月から採用できました。そのことで無理なくシフトが組めるようになり、職員の労働軽減につながりました。また、11月には8時からのパート職員（保育士）を採用することができ、朝の開園時から夜間まで、複数体制を確保することができました。

今年度は新しい職員が増えたので、働き続けていけるような環境づくりが大事だと考え、職員とのコミュニケーションを意識し、職員会議等で、意見を出し合えるように取り組んできました。

3. 保育内容

① 日中保育

- ・入園時には丁寧なオリエンテーション、慣らし保育を行い、子どもも保護者も安心できるように取り組んできました。
- ・一人ひとりの生活リズムを大切に、個別的な配慮、援助を行いました。睡眠や食事等、保護者の悩みも聞きながら、家庭と連携して取り組んできました。

② 夜間保育

- ・年齢差や遊びの興味の違いがある中で、子どもたちの状況を見ながら、ケガのないように、事故のないように配慮してきました。また、その子が好きな遊びを用意する等、夜の時間帯も楽しく過ごせるようにしました。
- ・障害があるお子さんもいるので、その障害について学習し、関わり方を職員間で確認しました。

③ 休日保育

- ・年度初めに32日の休日開園日の日程を保護者に知らせました。利用希望者がいない日もありましたが、それ以外の日は開園しました。

4. 健康

- ・内科、歯科健診は、下馬みどり保育園にあわせて実施してきました。
- ・新型コロナウイルス感染予防から、登園時に検温や念入りに体調の視診を行いました。
- ・年間を通して、感染症が流行ることなく過ごせました。

5. 安全衛生・環境整備

- ・避難訓練は下馬みどり保育園と共同で実施しました。
- ・採光、換気、冷暖房、湿度の管理を適切に行ってきました。新型コロナウイルス感染症の国の施策により、現物支給が宮城県からあり、空気清浄機や体温計（非接触型）、衛生消耗品等をいただき、活用しました。

- ・玩具の消毒、保育室の清掃に配慮してきました。

6. 職員研修

- ・職員会議を月 1 回行い、その都度学習を行ってきました。0～1 歳の子どもの発達と保育について、文献等を活用しながら、職員で討議を行いました。法人保育理念についても改めて学びました。派遣職員からも勉強になったと報告がありました。
- ・園外研修に、保育補助者が参加しました。正規職員、6 時間パート職員（保育士）の研修も計画しましたが、日程が合わなかったり、抽選に漏れてしまい実施できませんでした。

7. 坂総合病院との連携

- ・監査対応を、坂のくさの実保育園担当者（総務）と一緒に行いました。事前資料の準備から一緒に行くことで、くさの実保育園の状況を坂の職員に知ってもらうよい機会となりました。今後も積極的に連携を深めていきます。

古川くりの木保育園

2020年度、古川くりの木保育園の保育所経営を次の取り組みで行われました。

事業規模

(1) 入所児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
3歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
4歳	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
5歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
合計	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	1056

(2) 職員体制

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	15	1			1		17
臨時職員	2						2
パート 6.0H	3		1	1		1	6
パート 5.0H	0		1			1	2
パート 4.0H	3		1				4
パート 3.0H			1				1
合計	23	1	4	1	1	2	32

- ・ 正規保育士1名が11月初旬、パート保育士1名が2月中旬から産休に入りました。
パート保育士1名が1年間の育児休業を取得し2月中旬に復帰しました。

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は、事業計画通り入所児童に基づき運営費と特別事業の補助金・利用料と大崎市独自の補助金（私立保育園運営費補助と障がい児保育補助）の収入で予算通り事業運営が行われました。
- ② 特別保育事業として、乳児保育（12名）障害児保育（2名）、一時保育（1日平均3名）病後児保育（月平均4名）、延長保育事業（標準時間—1時間延長児9名、短時間—延長児12名）を行いました。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 0歳児1クラス、1歳児1クラス、2歳児1クラス、3歳児1クラス、4、5歳児混合1クラスの5クラスを担当保育士13名で保育を進めました。障害児保育担当1名、

一時保育、病後児担当の職員を配置しました。

②一時保育、病後児保育は4名の担当職員と管理部・事務が協力して対応しました。

③事務は本部の指導の下、経理・総務業務を事務員と管理部が協力して日常業務に支障のないよう努めることができました。

④食育については栄養士が中心になり離乳食の進め方（在園児、一時預かり）、菜園活動を保育士とともに取り組みました。

⑤保健業務は、看護師が日常の子どもの様子を視診、怪我の応急処置、薬の管理、身長体重測定、健診準備、保健便り、病後児保育など多岐にわたり役割を担い遂行できました。

(5) 設備・環境・保育材料について

①保育教材などを計画的に購入し、保育内容の充実に努めました。

②安全の為に細かい補修や園庭の整備、点検、清掃などは用務員を中心に行いました。

2. 保育内容について

1) 保育内容

①“子どもの気持ちに寄り添うとは”のテーマのもと、一人ひとりを尊重する保育をめざし取り組んできました。総括でもテーマをもとに話し合い討議しました。

②障害児保育は今年度4歳児1名、5歳児1名の児童が在籍しました。5歳児は、関係機関（保健師、ほなみ園、相談員）と連携を図りながら就学に向けて支援に努めました。安心して過ごし仲間の中で自分を表現したり、人と関わる楽しさを感じられるよう保育をしてきました。

2) 保護者との関わり

①今年度は保護者アンケートを1回行いました。行事が中止、延期になったことで保護者から開催を望む回答が複数ありました。コロナ禍の状況の中、保育をどう伝え、思いを共有しなければいけないのかアンケートでも浮き彫りになりました。半面、感染対策をしっかり行っている事、工夫して行事を行ったことへの感謝の思いも聞くことができました。安心して預けられる環境、対策が求められています。今後も、アンケートを通して保護者の思いを理解していきます。

②保護者と日頃からコミュニケーションを計りながら、子どもの様子・成長を喜び合いました。子育ての悩みなども聴くなかで信頼関係づくりを大事にしてきました。子育てに不安を感じている保護者には面談を行うことで、“一緒に考える”ことを大事に不安を解消し、安心できるよう関わってきました。

3) 安全管理

①園内の危険箇所を新年度に職員同士で確認しました。職員が気づいたことは、管理部に伝えてもらうようにし、安全管理に努め子どもたちや保護者が安心して保育園生活を送れるようにしていきたいと思えます。

- ②保護者に向けて災害時の緊急メールシステムを導入しました。
- ③災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、散歩時における地震訓練、年1回の水害訓練、年2回の総合避難訓を実施しました。
- ④不審者対策として、日中から午睡にかけての時間帯は玄関の施錠を引き続き行っています。

4) 職員研修について

研修計画を立てましたが、コロナ禍で予定していた外部研修が中止になり行うことができませんでした。全職員会議で後期から学習を取り入れましたが、学習の機会が減り、職員の学ぶ意欲、保育の質の向上を維持することが難しい1年でした。前期・後期の総括会議では、自分の保育を振り返ることの大切さ、法人理念に基づいた保育ができていたかなど話し合うことができました。年齢ごとに大切にしていきたいポイントもおさえ、次年度に生かせる総括になりました。

5) 小中学校や地域との連携

今まで開催していた夏まつり、高齢者施設訪問、遊ぼう会が軒並み中止になり、地域の方と交流ができませんでした。保育実習生の受け入れは2名行いました。看護実習生・職場体験は行いませんでした。次年度も感染状況をみて、看護実習生、職場体験は検討していきます。

小学校の連携では、連絡会で引き継ぎを行い、児童の様子や配慮が必要なお子さんや保護者への対応など学校と伝え合いができました。合わせて保育要録を学校に提出しました。

6) 今年度の重点事項

- ①職員研修を充実させるために、外部研修（オンライン研修）を行っていきます。1人1人が保育の向上に努めていきます。園内研修も担当を決め学ぶ1年にしていきます。
- ②社会保障の学習を社保委員とともに取り組み、情勢、福祉について学び合う機会を増やしていきます。
- ③“子どもの気持ちに寄り添う”とはをテーマに学習を行い、保育実践、場面記録を通して学び合います。
- ④コロナ禍で利用者が減少した特別保育事業は、病後児保育事業が国から補填してもらえたように、一時保育も前年度の利用人数分の補助金がもらえるよう国・自治体に訴えていきます。

7) 保健活動について

《2020年度 投薬依頼数》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	159	147	231	215	126	178	162	120	157	117	191	216	2019

《2020年度 アクシデント件数》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	6	16	6	10	3	11	7	5	3	3	2	6	78

投薬依頼は、風邪による依頼が大半を占めています。昨年度比で94件依頼が増加しましたが、要因として外用薬（塗薬・目薬）の継続利用児が多くいました。手洗い、うがいを慣行したこともあり大きな感染症の流行はありませんでした。

保育中のアクシデントについては、咬傷が大半を占めています。受診をしたケースは4件（魚の骨が刺さり耳鼻科受診1件、歯のぐらつきで歯科受診1件、裂傷2件）ありました。子どもの思わぬ行動で怪我につながることもあり、ロッカーの縁や窓枠にクッション材を覆い大きな怪我に繋がらないようにしました。

8) 給食・食育活動について

栄養士が中心となり離乳食、アレルギー食（3名）など一人ひとりに丁寧に対応してきました。家庭と食材の確認をしながら丁寧に進め方・与え方・作り方などを一緒に考えて行ってきました。

行事食は毎月1回のお誕生会、収穫祭、焼き芋会、クリスマス会、豆まき会を行いました。

食育活動では、コロナウィルスの状況下、今まで通りの活動はできませんでした。飛沫等に気を付けながら、個々で行えるクッキングのメニューを考え、“楽しく食べる”ことを大切にしてきました。また、食べ物に興味を持てるように子どもの目の前で調理するなどできる範囲で工夫しながら行いました。

3. 補助金による事業

①延長保育事業

《2020年度 利用状況》

申込み利用者数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
18:01時点の平均数	14	5	7	8	7	8	9	11	11	10	11	9	9
18:31時点の平均数	3	2	3	3	2	3	4	5	5	4	4	4	4
16:01時点の平均数	3	2	2	5	5	4	4	4	4	2	1	1	3

職員3名で18時以降の延長保育にあたりました。4月末大崎市による緊急事態宣言後、延長利用者が減少しました。保護者の勤務時間短縮、休業が大きく影響し例年と比べると利用者が減少しました。

②病後児保育事業

《2020年度 病後児利用状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	12	11	15	2	1	0	1	1	3	1	0	4	51

病後児の利用は年間51名でした。昨年に比べるとコロナウィルスの影響もあり、感染症

が減少しました（昨年比－32）。発熱・咳等の風邪症状の場合、コロナウィルスに感染しているかもしれない不安、心配もあり、保護者が自宅で療養させるケースが増えた背景もあります。くりの木保育園の園児の利用が46名、他の保育園児5名でした。

③一時保育事業

《2020年度 一時保育利用状況》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	38	34	51	72	93	65	78	49	64	72	97	133	846

一時保育の利用者数は、延べ846名でした（昨年比－496）。今年は、職員体制が取れず1歳児からの受け入れになりました。主に1～2歳児の未満児、幼稚園の方の利用が増えました。コロナ禍で里帰り出産を諦めた方、県外にいる祖父母の援助を断った方、妊婦健診で上のお子さんを預ける場所がない（病院の人数制限があった為）などの理由で利用された方が増えました、今年的情勢を反映しており、孤立しがちな地域の方の子育ての援助が必要とされていることがわかりました。

④障害児保育

4歳児1名、5歳児1名の障害児を保育士の加配を行いながら支援しました。医療的ケア児は、コロナの状況下重症化させない為に感染症が流行した場合は、病後児保育を利用してもらうなど細心の注意をはらい保育をしました。4歳児の新入園児については、保健師・保護者と連携し子どもの姿、目標を共有しながら保育を行ってきました。

岩切たんぽぽ保育園

2020年度、岩切たんぽぽ保育園の経営について次のように取り組みました。

1. 事業規模

2020年度、岩切たんぽぽ保育園運営を、下記のとおり行いました。

①入園状況

毎月1日現在（定員 90名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	8	8	8	9	9	9	9
1歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2歳	11	11	12	12	12	12	12	12	11	10	10	10
3歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13
4歳	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16
5歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
合計	70	70	71	71	70	72	72	72	72	71	72	72

70名～スタートし、6月に2歳児が入園、7月末もって4歳児1名退園、9月1日に0歳児2人入園、11月12月と2歳児1名ずつ退園した。12月には0歳児が1名入園となった。1月中旬から3歳児が入園となった。

② 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	用務員	合計
正規職員	1	12	1					14
臨時職員		1						1
パート5H		1		2		1		4
パー4H				1	1			2
パート3H		4					2	6
パート2H		1						1
合計	1	19	1	3	1	1	2	28

4月時点では新入職員、保育士3人迎え正規職員14名、パート職員（保育士）7名でスタートしました。10月に採用した職員が勤務成績、仕事に向かう姿勢、他の職員との連携から、12月末もってやめていただきました。告知の仕方などでは、本部などに迷惑をかけてしまいました。1月からの勤務体制がきびしく退職した元園長先生にも、週2日4時間パートとしてお手伝いしていただきました。職員が頑張ってくれました。

③ 保育事業内容

保育事業総収入は100,498,000円。そのうち委託費収入86,579,460円でした。補助金・利用料収入は以下の通りでした。

事業名	補助金額	事業名	補助金額
私立保育所等助成	5,244,000円	栄養士看護師雇用助成	1,368,000円
	増員、調理員	キャリアアップ研修助成	30,000円
	障害児等含む	新型コロナウイルス感染対策	46,600円
延長保育利用料	2,942,000円	コロナ感染緊急包括補助	50,000円
就労スタートアップ	219,240円	延長、給食費実費負担	2,530,120円
病原性大腸菌対策	103,030円		

※処遇加算率との関係で（19%→17%）1,005,600円の戻入、公定価格改定による戻入れ170,920円がありました。

- 乳児保育は6名から受け入れ9月、12月と受け入れ、最終的に9名を受け入れ、増収に繋がりました。
- 延長保育は2時間延長を実施しました。2時間延長は仕事の繁忙期のみ利用（7月1名、9月1名、10月1名、11月1名、12月2名、1月1名、2月1名、3月2名）年間延長利用延べ数（標準時間）は2,103人、短時間保育認定での延長利用児延べ204人、1日の利用平均は9人でした。2時間延長保育は5年間実施が民営化の条件ですが、仙台市と協議の上2022年4月1日から1時間延長に変更となります。
- 障害児保育対象児童は、3歳児クラス1名で、障害児保育事業補助金は3歳児1名分のみとなりました。
- コロナウイルス感染症対策、感染症緊急包括の補助金申請から、電解水生成装置やパネル材、加湿器など、消耗品も含め購入できたことは、大変助かりました。

2. 保育内容

①保育方針に沿って

- * 今年度は緊急事態宣言が発出され慣らし保育途中で育休中、求職中の保護者には休み協力を依頼し解除後再度慣らし保育がスタートという形でした。がその間ゆったりとした保育が保証でき保育士にとっても事務時間がとれました。行事では、コロナ感染予防対策として遠足はやめ給食室と連携し遠足ごっこという取り組みで子どもたちと楽しむことができました。また、運動会、発表会に関しても、子どもたちの成長の場と位置付け、中止とするのではなく、保護者の参加人数に制限しました。あとも行事では、保護者から子どもたちのがんばっている姿が見れたことと、感謝のことばがかかれています。
- * 食育活動には積極的にとりくみ、野菜の栽培から収穫と生長を見守りながら、給食室とも連携してきた。収穫したのをコロナ禍での個人用クッキングに工夫しお絵かきにも表現してきました。

* 障害児保育：3歳児クラスに1名でしたが職員を配置し、クラス集団の中で、様々な経験ができるよう配慮してきました。特に言語の発達が著しく見られ、意思表示もしっかりできるなど成長が見られました。保護者面談が3回のみだったので、定期的な保護者面談の必要性を感じました。日常的な保護者とのつながりを大事にし、率直に話ができる関係づくりができました。

② 3人の新入職員が未満児クラスに配置となったが、クラス会議では場面記録を積極的に書く事や、保門研の部会にも自ら参加してきたことで、子どもを主人公とした保育を実践してきました。

0歳児一担任と子どもとの愛着関係を大切にしながら、発達にあった環境整備を考えて、丁寧に関わってきました。生活する上での気持ちよさを意識して保育を行ってきました。コロナ禍でのマスク着用について弊害がと感じたこともありましたが、課題です。

1歳児—生活面を大事にしなが遊びでのつながり、「いやいや」の時期を大事にしなが関わってきました。11人中6人が新園児ということで、安全な場所、居場所づくりと保護者との関係も大事にしてきました。0歳児から入園した1人の保護者との関係では管理部も表に立ち配慮してきました。

2歳児—7名の新入園児を受け入れ、保育者との関係を深めました。秋ごろから「マイ人形」を保護者に作ってもらい、子どもの情緒の安定やごっこ遊びなどに展開してきました。

3歳児—障がい児を含めた12人からスタートし、加配の保育士と2人で実践してきました。

1月に多動傾向の女の子が入園したことで、3歳児以外に幼児組として、本児の要求や何に困っているのか、など話し合い受け止めてきました。

4歳児—1年間を通じて、仲間（集団）の中で育つことをねらいとし、クラス活動や行事に取り組んできました。行事を通して仲間から認められる姿から成長していきました。

5歳児—仲間の中で行事を通し自信をもってクラスの仲間と楽しく関わってほしいと実践してきました。運動会後から子どもたちの成長がみられ発表会の取り組みでは子どもたち同士の関わりに変化がみられ大きな成長が見られました。子どもよりも個別配慮がほしい保護者が多い中、担任が丁寧な関わりを持って、信頼関係を構築してきました。

② 保健活動

* 年2回の内科検診、歯科検診を1回実施しました。年間を通し看護師を中心として感染症予防に取り組み、保護者にも適宜掲示などで情報提供と予防を呼びかけました。特にコロナ禍での手洗いマスク着用などは、掲示したり、各保護者におたより出したり感染予防にとりくんできました。手洗いマスク着用からか、例年感染するインフルエンザ等流行しませんでした。看護師は各クラスの保育士と連携し、清潔な環境づくり、トイレの使い方、手洗い指導、歯磨き指導などに取り組み、保護者対象に毎月の保健便りを発行しました。

* 新型コロナウイルス感染症の流行により、今まで以上に感染症予防の取り組みを徹底しました。子どもには、登園前の検温、登園時の手洗い、保護者にはマスク着用、手指の消毒をお願いし、園内消毒を午前と延長時間帯の1日2回にし、職員のマスク着用、検温などは励行してきました。今後も継続した取り組みになります。

③ 給食室・食育活動

* 栄養士と調理員3人体制で給食業務を行いました。今年度は2名のアレルギー食、離乳食、配慮食の対応をしました。今年はコロナ禍で野菜の皮むき、誕生会クッキングなどは中止となりましたが、栄養についてのお話、行事食、大きな魚を捌くなど、年間食育計画に沿って各クラス担任と協力して取り組みました。遠足ごっこや運動会頑張ったでしょうと給食室から、弁当をつくってもらった幼児組はたいへんうれしそうでした。行事食には写真を撮り、玄関前に掲示してきました。また保護者にはレシピなど配布してきました。レシピの配布などで子どもの食への関心が深まりました。

* 給食会議、給食職員会議を通して各クラスの子どもの状況を把握し今後の課題として会議を定期的実施すること、残食調査を実施していきます。

④ 安全管理

* 職員一人一人が保育の中での危険を回避する意識が持てるよう、毎月の職員会議で、ヒヤリハット、事故報告を共有し園全体でけがや事故のない保育を目指しましたが園庭で転んだり室内を走り回ることでの衝突による事故が目立ちました。

<病院受診事故> 7件

内訳 歯科4件、眼科2件・・・大事に至らず初回受診

成形外科受診 1件(4歳児 夕方の合同保育中、鉄棒から落下し、近くの成形外科から中島病院を紹介してもらい移動。

「右上腕骨顆上骨折」と診断され手術となり1泊入院となり、9回通院し12月に完治となった。

* 避難訓練：早朝、2時間延長時間帯など様々な時間で実施し、地震、火災、竜巻、浸水を想定した訓練及び不審者対応訓練2回を行いました。消防職員同席には2階建物外部の非常階段を使用した訓練や時間、想定を知らせない訓練も実施し、迅速な避難のための職員の動きを確認できました。そのほか新型コロナ感染対策から、外部講師をよばず、救急救命講習を実施しました。

3. 保護者支援と連携

* 保護者の状況：生活保護2世帯、一人親家庭9世帯でした。仕事や子育ての大変さをねぎらいの言葉とともに共感することで信頼を寄せてくれました。DVのある家庭、精神疾患を持つ保護者など特に支援の必要な家庭には担任が中心的に声がけし、時に応じて管理部も話を聞くなどし連携を取りながら保護者支援にあたりました。

* クラス懇談会：年2回予定していましたが、コロナ感染拡大のなか、1回のみの実施とな

りました。保護者に保育目標やその年齢の発達の大事な点が伝わるように、限られた時間内にて保護者同士の話しあいを通して交流ができる場としました。全クラスに園長が参加し子ども家庭環境や保護者の状況を把握してきました。年長児クラスでは就学に向けての育児講座（丹野理事長のお話）を1月の懇談会を利用し実施しました。保護者からは自分の子どもへの対応を振り返る機会になったとの感想が聞かれました。講座の時期なども考慮し継続していくことが必要です。前期の懇談会は行われませんでした。書面を使い保護者から子育ての悩みや、楽しさなど書面を使って交流しました。

*保護者会役員会は年3回開催され、園長が出席し日常の保育や行事について保護者の理解を得られるようにまた連携が図れるようにしました。

*苦情：年間3件ありました。すべて職員の対応に関するものでした。今年度というより、昨年度から、すっきりしていなくて、話し合いすると「去年も・・・」と会話の中に発言されていたのが特徴的でした。2人の方で1人の方からは2件ありました。昨年度途中入園した保護者からで、様々なことに説明不足との訴えがありより丁寧な働きかけが必要であることを職員の中で確認しました。またもう一人の方が育休中でも延長保育を希望していたが、保育士の育休、産休中でも延長保育を利用できるという認識不足だったことが要因となりました。日常において子どもたちのいいところを伝えていくことで信頼関係を築き、園長も意識的に声がけして信頼関係を務めてきました。

*事故

9月におきた4歳児の「右上腕骨顆上骨折」の事故には翌日会議を開き、事故の振り返りを行い、再発防止にとりくみました。保護者には真摯に謝罪してきました。12月と完治まで長い時間がかかりその間、子どもや保護者には迷惑、心配などかけてしまったことに大変申し訳なかったと思いました。日本スポーツ振興仙台支部の方が2月に現場検証にきました。

4. 職員の研修と評価

*今年度の計画に沿って処遇改善加算Ⅱの要件になっているキャリアパスの3講座をうけました。今年度はコロナ感染予防として、仙台連合会主催の研修がなくなりました。保育園内では、パート会議では文献を準備し、学んできました。日中の職場会議では報告事項を書面にて書いておくなど工夫しながら、意思統一が図れるようにしました。年2回の総括会議では各年齢の発達のポイント、保育のポイントを確認することができ職員の学びにつながりました。後期総括においては、子どものとらえ方、年齢ごとの発達のとらえ方、子どもを主体とする保育あり方など、丹野理事長を講師とまなべたことがよかったです。

5. 小学校や地域との連携

*地域の子どもたちの健全な育成を図るため、「岩切子ども子育てネットワーク会議」「虐待

防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を深めてきました。会議は一定実施されましたが、コロナ感染対策予防としてネットワーク主催の「わいわい広場」が中止となりました。地域の未就学児対象にわらべうたの会もコロナ感染対策予防として中止となりました。

*運動会を数日前、地域に運動会のご案内をし、「太鼓」をたたくなどと音でご迷惑かけるとチラシをまわしました。

6. 全体を振り返って

*研修、安全管理、行事については上記記載のとおりです。管理部が新体制になり、またご時世的にコロナ感染拡大という中、常に管理部はコミュニケーションをとり新人 3 名は もちろん、それぞれの職員を尊重しあう関係づくりをしてきました。管理部も主任会議を重視し相談、連絡は十分してきました。職員が生き生きと働ける職場環境づくり、職員一人一人が、それぞれの役割を担い安全で安心できる保育につながりました。社会保障運動については、本部会議に参加ができなかったことが多く、園内社保委員会の機能が不十分でした。保育署名に関しては園内社保委員会が中心となり、保護者にはお迎え時に勤務終了後の保育士が初めて訴えることができました。意外にもこころよく署名してくれ、職場でも賛同してもらうなど、積極的に協力してくれた保護者に励まされました。

*90名定員の中、今年度は最高72名の園児でした。とりわけ3歳以上が確保できていない中、1歳児、2歳児枠を増やし、3歳以上児につなげていくことが今後の課題と感じます・

*コロナ感染拡大の中で緊張のなかで頑張りました。

障がい児者サポートセンター てとて

1 各事業の基本方針

(1) 【児童部門】

住み慣れた地域で相談から療育までのワンストップでの支援、そして幼児期から少年期までのライフステージで個々の状況に応じた専門性のある支援が多機能に提供できるセンター機能の定着を図ります。

(2) 【就労部門】

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

(3) 【相談部門】

身体・知的・精神など障がいのある方や、その家族が抱える様々な悩みや困りごとについて相談を受け、必要な福祉サービス計画を作成しながら、福祉の制度及び地域にある資源の情報を提供します。また、各機関と連絡調整を図りながら、利用者のニーズに応えるよう努めます。

2 施設運営の方針

【児童部門】

- (1) 個々の発達状況に合わせた早期かつ専門性をもった支援の実施
- (2) 地域関係機関・専門職及び家族との連携による発達支援の実施
- (3) ライフステージに対応した支援体制の構築
- (4) 相談から療育まで一貫した支援が可能な児童発達支援センター機能の定着化
- (5) 地域に開かれた児童発達支援センター事業の展開

【就労部門】

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織づくりを目指す。

3 児童発達支援事業所の取り組み

(1) 児童発達支援センター りんごのほっぺ稼働状況

重点目標・・・①保育士の確保（2020年5月までに1名）

②新しい療育環境の構築（2020年9月まで）

③月間平均稼働率90%（2020年9月まで）

① 定員数：10名 契約者数：7名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	21日	18日	22日	21日	18日	20日
延定員数	210人	180人	220人	210人	180人	200人
延利用者数	118人	105人	109人	117人	94人	101人
稼働率	56.19%	58.33%	49.55%	55.71%	52.22%	55.00%
平均人数	5.6人	5.8人	5.0人	5.6人	5.2人	5.6人

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
22日	19日	20日	19日	18日	23日	241日
220人	190人	200人	190人	180人	230人	2,410人
117人	104人	100人	99人	97人	151人	1,312人
53.18%	54.74%	50.00%	52.11%	53.89%	65.65%	54.43%
5.3人	5.3人	5.0人	5.2人	5.4人	6.6人	5.4人

②年間行事

実施月	内 容	実施月	内 容
5月	小遠足①	10月	遠足
6月	保育参観①	12月	保育参観②・クリスマス会
7月	小遠足②	2月	豆まき
9月	前期健康診断	3月	後期健康診断
			修了式・保育参観③

※夏季期間…水遊び 冬季期間…雪遊び

・家族とは常に発達状況の共有を図り、家族の不安軽減を図りながら一体になった発達支援を実施していきます。

③総評

今年度は前年稼働実績を30%以上下回る結果となりました。要因として、職員の補充をできなかったことがあります。また新規利用者の獲得ができていなかったことがあげられます。保健師へのアプローチができていなかったことが大きな反省点となって

います。そのほかに新型コロナウイルス感染症の流行により、通所を長期間自粛された方もいらっしゃることもあげられます。活動ではお子さんひとりひとりの自主性を大切にしながら療育を実践しています。契約者数が課題となっているので、次年度に向けて保健師への営業活動をしっかり実施しながら新規利用者の獲得を実践していきます。

(2) 放課後等ディサービス てくてく稼働状況

重点目標：①発達状況に応じた安心・安全な療育支援

：②子どもたちの活動できる環境の整備

：③報酬改正に対応できる体制づくり

① 定員数：20名 契約者数：36名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	21日	18日	22日	22日	18日	21日
延定員数	420人	360人	440人	440人	360人	420人
延利用者数	213人	206人	375人	355人	252人	285人
稼働率	50.71%	57.22%	85.23%	80.68%	70.00%	67.86%
平均人数	10.1人	11.4人	17.0人	16.1人	14.0人	15.8人

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
22日	19日	20日	19日	18日	23日	241日
440人	380人	400人	380人	360人	460人	4,860人
373人	319人	353人	289人	321人	367人	3,708人
84.77%	83.95%	88.25%	76.05%	89.17%	79.78%	76.29%
17.8人	16.8人	17.7人	15.2人	17.8人	16.0人	15.3人

②年間行事

・季節毎に年間の行事を定め、季節行事の経験、小集団での社会体験の場としていく。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	紅葉狩り
5月	社会見学	11月	社会見学
6月	茶話会 遠足	12月	クリスマス会
7月	親子クッキング	1月	雪遊び
8月	電車体験	2月	豆まき
9月	芋煮会 遠足	3月	ひな祭り

※7月～8月学校夏休み ※12月下旬～1月上旬学校冬休み

※3月下旬～4月上旬学校春休み

③総評

4月から5月にかけて学校が臨時休校となり、休校日の報酬単価での開所になりました。特に4月から5月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から利用を自粛される方が多く、稼働率があがりませでした。職員配置基準は満たしているものの、午前中からの受け入れが長期化することで職員体制的にもかなり厳しい状況でした。6月以降は稼働率が回復傾向になり、80%台の稼働で推移することができました。しかしながら、目標としていた予算稼働率の達成までには至っておりません。また、これまで取得していた指導員加配加算も取得できなかったため、今年度は昨年比でも大幅に収入を減らす結果となっています。この反省点を踏まえつつ、次年度は休校日の午前中からの開所と指導員加配加算の再取得をしっかりと実践することで収入を増やしていきます。

(3) 保育所等訪問支援 てとて

重点目標・・・①児童発達支援との密な連携の構築

②学校関係への事業内容の周知

【取り組み内容】

項目	具体的内容
個別支援計画	障害児の身体、精神の状況及びその置かれている環境に応じ計画書を作成し、実施状況の把握、評価を実施していく。
訪問支援	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者及び保育士等へ）を実施していく。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活等のご相談に応じるとともに、希望に応じて療育技術の指導を実施していく。

(4) 相談支援事業所てとて

重点目標・・・①新たに配置する相談支援専門員への丁寧な引き継ぎの実施。

②特定相談支援（障がい者相談支援）の休止。

③大崎圏域相談支援事業所との連携。

項目	具体的内容
計画の策定	相談に来所された方のアセスメントを実施し、当事者及び家族のニーズに寄り添った計画書を作成します。
訪問支援	計画策定後の定期的なモニタリングを実施します。
家族支援	家族からのニーズに応じて、医療・福祉・行政等と連絡調整を図ります。

今年度は、内部異動により新たに相談支援専門員を1名配置しました。障がい児相談支援事業に一本化したことにより、手厚いサポートをできるようになりました。新規(更

新含む) 及び継続支援での予算稼働を大幅に上回る結果をだすことができます。

4 就労支援事業所の取り組み

③【就労継続支援B型事業】

重点目標・・・①利用者の獲得(2020年9月までに7名契約を結ぶ)。

②月間平均稼働率80%(2020年6月までに)

③利用者へ提供する作業量の確保。(2020年6月までに)。

定員：20名 契約者数：22名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	22日	20日	22日	22日	22日	21日
延定員数	440人	400人	440人	440人	440人	420人
延利用者数	346人	305人	347人	342人	334人	357人
稼働率	78.64%	76.25%	78.86%	77.73%	75.91%	85.00%
平均人数	15.7人	15.3人	15.8人	15.5人	15.2人	16.2人

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
22日	21日	20日	19日	19日	23日	253日
440人	420人	400人	380人	380人	460人	5,060人
357人	359人	360人	323人	329人	395人	4,154人
81.14%	85.48%	90.00%	85.00%	85.00%	88.00%	82.09%
16.2人	17.1人	18.0人	17.0人	17.3人	17.2人	16.4人

④就労継続支援B型事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	22日	20日	22日	22日	22日	21日
事業収入	626,774円	672,454円	738,863円	742,292円	646,417円	740,456円
工賃支給額	227,500円	258,550円	221,650円	259,700円	253,500円	244,800円
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
22日	21日	20日	19日	19日	23日	253日
752,392円	738,073円	763,556円	678,731円	946,884円	743,519円	8,790,411円
272,500円	274,650円	265,000円	248,000円	248,000円	241,750円	3,015,600円

⑤年間行事

季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	12月	クリスマス会

8月	夏祭り	3月	カラオケ大会
10月	芋煮会		

⑥総評

9月までに7名契約を締結して契約数26名を大きな目標として事業を展開してきました。結果として契約者数22名までとなり目標値未達成になっています。しかしながら、3ヶ月遅れとなりましたが稼働率80%台を9月に達成し、それ以降は80%台を維持することができました。損益ラインである契約者数26名は未達の状態なので、次年度の上期までにはこの目標を達成するために必要な営業活動を積極的に実施していきます。

5 地域との交流、地域資源の活用

- (1) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図る。
- (2) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持つていく。

6 情報公開、個人情報保護の取扱

- (1) 会報「てとて」の発行・・・年3回（6月、10、2月）
- (2) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施
 - イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底
 - ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

7 苦情及び相談への対応

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置
- (2) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等のへ周知徹底
- (3) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

8 人材育成及び研修計画

- (1) 内部研修
 - イ 障害特性等理解のための研修の実施
 - ロ 個別支援計画検討会の実施
 - ハ 伝達研修の実施
 - ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加
- (2) 外部研修
 - イ 各関係機関の開催する研修への参加
 - ロ 資格取得のための研修受講（児童発達支援管理責任者等）
 - ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

9 防災計画

- (1) 避難誘導訓練の実施・・・年3回(7、9、11月)
- (2) 通報訓練の実施・・・年2回(8、12月)
- (3) 防災器具、設備の自主点検の実施

10 職員の健康対策

- (1) 職員の定期検診の実施・・・年1回

就労継続支援事業所(B型)工房歩歩

1. 施設運営状況

【施設利用者数推移表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
女	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3
合計	14	13	13	13	13	14	13	13	13	13	13	13

【就労支援事業支援費収入推移表】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,897	1,455	1,772	1,921	1,527	1,829	1,755	1,724	1,623	1,641	1,682	1,837	20,670

2. 施設運営について

(1) 職員配置状況：管理者兼サービス管理責任者 (1) 職業指導員 (3)
生活指導員 (1)

(2) 利用者様状況：療育手帳B (8名)、精神保健手帳 (5名)

(3) 収支状況：20年度内での利用登録と退所、長期休みなどの方が居り、支援費での収入増を達成することが出来なかった。年度後半ではコロナの影響によりPC解体での施設外就労が延期となり、清掃事業でも清掃範囲の制限により作業時間が短くなったことで収入が減っている。

【2020年度PC解体・清掃業務売上推移表】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
264	238	295	295	233	292	289	292	202	167	202	360	3,134

【2020年度月別工賃支給額】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
189	148	181	196	156	187	179	170	160	161	164	177	2,075

3. 就労支援事業について

(1) 清掃事業は現状維持としていたが、コロナの影響により感染防止の為に清掃範囲を制限している状態となっている。清掃が早く終わるので事業所に戻ってからはPC解体や事業所内外の清掃を行っていただいている。

(2) PC解体事業では施設外就労を実施する予定であったが、コロナの影響により青南商事側から実施時期未定での延期の連絡があった。

(3) PC解体事業での作業単価については今年度も現状維持となっており、コロナの影響等を見ながら作業単価増額の交渉を行う。

(4) 新たな施設外就労先の模索ということで農福連携を検討し、東京商工リサーチに情

報提供のお願いをしたが、利府地域周辺での作業がなかなか無く、現在探してもらっている状態となっている。

4. 2020 年度行事について

10 月	個別支援計画面談	利用者 13 名 保護者電話対応
12 月	交流会（食事会）	利用者 9 名 職員 5 名
3 月	個別支援計画面談	利用者 13 名 保護者電話対応

5. 2020 年度総括

4 月スタート時点では利用者様は 14 名で始まったが、4 月末には就労 A に移行することが決まり、退所したことによって 5 月からは 13 名となった。9 月には相談支援事業所からの紹介で 1 名利用登録となったが、精神障害の方でまだ状態が安定しておらず、2 日利用後から休みとなってしまった。相談支援員と打ち合わせを行い、対応をお願いしている。それ以降は 13 名の利用登録となっている。利府支援学校からの実習生受け入れでは、コロナウイルスの影響もあり実習時期の変更等があったが無事に実施することが出来た。受け入れ人数は前期・後期合わせて 9 名の生徒さんを受け入れ、2 名の生徒が 2021 年 4 月からの利用開始に結び付けることが出来た。

清掃事業では利府地域内でのコロナ感染者が人数は少ないが連日や数日置きに発生していることがあり、感染予防対策として入所者の居住スペースに近づかないように清掃を行うため実施時間が短くなっている。早く事業所に戻った後は PC 解体や事業所内外の清掃を行っている。今後も利府地域内での感染が収まるまでは現状の流れで事業を進めていく。

PC 解体事業では、施設外就労を実施予定であったが青南商事側から施設外就労実施時期未定での延期の連絡があった。事業所内での PC 解体については今までと変わらず作業を継続していくことを確認している。

2020 年度は利用者の確保や事業拡張での収益増を目指してきたが、利用者の利用登録と退所とがあり現状維持の状態となっている。PC 解体でも施設外就労を実施することが出来ず現状維持となった。清掃事業でも作業縮小となり収入は下がっている。年末近くに農福連携での施設外就労も検討するため東京商工リサーチと打ち合わせを行ったが良い情報は得られていない。結果として状況は改善されず、特に年度途中からのコロナの影響による減収が大きかった。行事等についても実施自粛によってほぼ中止としており、年末にお店に協力をお願いして席の分散とテーブルの確保を行って食事会を行った。年度後半には仙台圏での感染者の急増に伴い、通常対策以外にも電車で通所している 2 名の利用者さんの朝・夕の送迎対応や、仙台を通過して電車通勤している職員 1 名の時差出勤の指示を行って感染対策を行っている。

新年度からは 2 名の利府支援卒業生が利用開始となっており、2 人とも PC 解体作業に従事することになっているので、環境や作業の流れに慣れてくれば一日の処理台数を増やす

ことも可能になってくると思われる。6月には新たに実習の受け入れの話があり、コロナの状況を見ながら受け入れを行って新年度の利用者獲得に繋がられるようにしていく。相談支援事業所等にも声がけを行い、地域内からの利用者獲得も図っていく。農福連携についても引き続き情報提供をお願いしていき、PC解体の作業単価や施設外就労についても社会情勢を見ながら青南商事と交渉を行っていく。

仙台市宮城野児童館

・ 2020年度 児童クラブ登録児童数（人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
184	180	176	172	180	179	177	176	175	174	172	172
前年同月比 31	24	20	16	21	23	20	19	15	15	18	18

・ 同 児童館利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児・児童	1474	1082	2564	2533	2023	2312	2503	2278	2334	2148	2215	2553	26019
中高生・一般	0	0	32	37	17	55	64	67	77	70	66	83	725
合計	1474	1082	2596	2570	2040	2367	2567	2345	2413	2218	2281	2636	26744
前年同月比	-1425	-1707	-519	-669	-464	-268	-298	-652	-237	-551	379	1399	-5615

1 管理運営の基本方針

新型コロナウイルス対策を今年度の館運営のはじめに置き、当初の事業計画を見直して実際の事業を展開した。利用者の不安を減らし、安全に過ごせるよう対策を講じ、広報を行った。制約がある中でも子どもや保護者が安心して仲良く遊べる諸行事に取り組んだ。

- ・遊びや行事が変更になることが多かったが子どもの意見を取り入れ、子ども主体の館運営を目指した。

- ・特に全国緊急事態宣言後、その時点でできる感染防止策を決め、迅速な利用者連絡に努めた。

- ・館内に危険個所が無いよう、また子どもがけがをするような行為が起きないように見直し、対策をした。

- ・特に学校休業中、地域・関係機関に貴重な協力をいただいた。

- ・7月の幼児クラブ再開後、運営団体内の保育園との連携を具体化し、企画行事や子育て相談が一層充実した。

- ・職員会議において職員の対応の仕方を個別具体的に検討し、安全に結びつく方策を立てて実行した。

- ・中高生ボランティアは休止したが、音楽・囲碁読み聞かせのボランティアを順次再開し、遊び文化が豊かになる働きかけを行った。

2 利用者サービス向上

全国緊急事態宣言後、利用者は児童館の予防管理とその時々児童館を利用できるのか否かの情報を得たいということが何よりの要求と捉え、それに応じられるサービスを心がけた。

- ・市内他地域と比べ年齢層が若い、転出入が多い、学校や保育施設が多いと言った地域特性を踏まえ、幼児親子の要求に応じてできる限り利用を受け入れた。利用記録を確実に残すとともに保管と廃棄を確実に行った。
- ・館便り・ホームページ・掲示板等でその都度利用上の注意と対象者別の利用の可否をわかりやすく伝えるようにした。
- ・館としての感染予防策を職員全体で随時見直し、用具・時間・担当を明らかにしていった。館としての感染対策と利用者へのお願いをまとめて登録説明会や保護者会で説明し、理解と協力を求めた。
- ・児童クラブと幼児クラブの保護者に年度末アンケートを行い、回答内容を検討して改善に結びつけた。今年度は館からの発信が多かったせいか例年以上に具体的な要望や評価が多かった。

3 人材確保・育成

児童館の役割について研修を深め具体的な仕事について職員会議・幼児部会・児童クラブ部会を通して具体化し、職員の資質向上を目指した。

- ・職員会議における「子ども発見・子ども理解」で、人権尊重・権利擁護を基本に話し合った。具体的な事例を通して「寄り添った支援」になるよう検討し実践した。
- ・特に感染予防について、保護者等から第1報があった場合の聞き取りと直ちに臨時休館する場合の手順についてロールプレイングを含め職員研修を行った。
- ・職員会議・幼児部会・児童クラブ部会でその時々の仕事内容を整理し分担していった。特に児童クラブの仕事について整理し、仕事がかち合えるように努めた。
- ・誰が苦情や要望を受けても、先ず丁寧に聞き、内容を館全体で受け止めて回答し解決するようにした。

4 健全育成事業

緊急事態宣言で一旦自由来館が取りやめになった後、予防と対策を明らかにしたうえで市の指示のもと受け入れを再開し、健全育成に努めた。

1. 乳幼児と保護者

平日の利用が可能になってからポスターや看板で利用を喚起した。申込無しで来られる上、込み合うことが少ないこともあって誘い合っでの利用や気軽に立ち寄ってくれる利用

者が日によって例年以上に見られた。

- ・赤ちゃんサロンとプチプチ遊びは休止。
- ・個人で気軽の来られるきっかけ作りとして、館で材料を準備して毎月のカレンダー作りを継続して行った。広報し職員もお手伝いしたためか、用意したキットは毎月使い切るほど利用があった。

2,小学生・,中高生

10月から土曜自由来館が再開された。「気を付けて使ってもらう」ことを基本に、健康観察や保護者の了解を明確にして受け入れた。実際には年度末まで小中学生・57名の利用承諾があり、小学生を中心に9時の開館を待ってやって来る子や午前も午後も利用する姿が見られた。多い日は延べ30人以上の利用があった。

- ・定例行事は映画会と囲碁教室を行った。囲碁教室については教室を閉じていた時期も登録した子に状況を知らせ、囲碁の問題を郵送して囲碁への関心が続くように支援を行った。映画会は換気や子どもの間隔に注意して小規模で開催した。
- ・企画行事は中止または児童クラブ企画とした。

3,貸し出し

夏から図書の貸し出しを再開した。自由来館ができる土曜に限って遊具も貸し出した。音楽サークルへのハンドベルと近くで読み聞かせをしている方への紙芝居台を継続して貸し出し、活用してもらった。

5 子育て家庭支援

新型コロナウイルス流行は幼児親子にとっても屋外での遊びを躊躇させ、また屋内施設も利用制限される場合がある中で、7月から幼児クラブと幼児親子自由来館の再開することができた。それ以後の親子での児童館利用は延べ1100人程になった。

- ・ランチタイムとカフェタイムは休止したが、4で記したようにカレンダー作りを行い、また誘い合って利用していただく親子が増えて子育てサロンとしての役割を果たすことができたと捉えている。

<幼児クラブ>

- ・今年状況に鑑み、年会費は集めず、また月初めにその月の開催の可否を含めた予定を葉書でお知らせした。アンケートではこのことを評価してくださる意見もあった。
- ・ひよこ・きらきら合同行事は無くし、2つのクラブは毎回分離して開催。出席予定も取り、予想される人数を把握して密にならないように配慮した。その都度活動に応じた感染対策を考え衛生と寛ぎの両立を目指した。
- ・今年度から乳銀杏保育園の保育士が幼児クラブの運営に参加し、進行を手伝ってもらって職員の勉強にもなった。また、クラブ後の遊びの中で保護者の話しの中に入れてもらい、「おしゃべりの中での子育てアドバイス」と言える子育て支援の役割を果たしてもらった。

- ・ハンドベルサークルは館内での練習はできなかったが、演奏が再開され、幼児クラブのクリスマス会でその音色を聞かせてもらうことができた。
- ・地域の支援サークル「このゆびと一まれ」も年度途中からマイスクール宮城野で活動再開。クリスマス会の際児童館も協力する機会が持てた。
- ・幼児向けお話会のボランティアの内一団体に7月から来てもらえるようになった。これまで以上の参加親子があり、二部屋に分散して実施した場合もあった。

6 地域交流推進

特に年配者との交流になる施設訪問やもちつき、昔遊びなどは取りやめざるを得なかった。ボランティアさんからは惜しまれる声も聞かれ、収束後の再開を期している。

- ・直接の施設訪問はできなくなったが、12月に施設から録画での訪問の依頼があった。急ぎよこれまでの訪問の記録を編集したビデオを観てもらうことにした。後日子どもの出し物や当時の施設の方々の懐かしい映像を楽しんでもらうことになった。
- ・市工との交流行事も企画を検討したが、課題がいくつかあって実現には至らなかった。年度末に次年度に向けて市工側と再度相談や下見を進め、コンサートやビデオ上映については感染状況が許せば実施できる目途を立てている。
- ・一つに限ってはあるが保育園を訪問し、子どもの園での生活ぶりを知り、次年度登館児の情報をすることもできた。
- ・東宮城野マイスクール児童館とは第2サテライトが東宮城野小学校区にあるため交流の機会が増えた。先にマイスクールから子どもに手作りの遊び道具プレゼントがあり、当館からも子どもがプレゼントを届けた。マイスクールと東宮城野小のご協力により、第2サテライトの子どもが東小の校庭を使えるようになり、東小での校庭遊びが実現した。

7 放課後児童健全育成事業

登録児童が180名を超え、第2サテライトを整備し、安全安心のための手立てを取ったうえで運用を開始した。本館・第1サテライト・第2サテライト共に豊かな遊びが展開されるように以下の取り組みを行った。

<第2サテライト>

- ・学区外ということで子どもの編成には配慮を要した。最初に第2サテライトに入る子どもについては必要に応じて個別に連絡して了解を得た。事情のある場合はそれに従った。
- ・できるだけ開室前に生活環境を整え、遊び道具をそろえて安心できるスタートを目指した。
- ・担当職員は2日交代にし、全職員が第2サテライトの子どもに関われるようにした。
- ・外遊びについては団地自治会と話し合いを持ち、ピロティ-周辺の使用を許していただいた。また団地内の注意事項を伺い、職員で共通理解の後子どもに守らせている。実際外遊びをしていると、当館の子が東宮城野小の子の遊びに入れてもらう場面も見られて

いる。

- ・運用開始後も本館行事への参加、登館ルートの見守り、子どもの意見による遊び道具の充実等に取り組んだ。

<子どもの運営参加>

- ・昨年度試行を始めた上学年委員会は今年度から毎月定例化した。これまで挙げてきたように、行事の見直しを迫られる中で上学年委員会は館運営を支えるものの一つになった。
- ・「みんなの声」は6月まではその数が少なかったがその後徐々に例年のペースになり最終的には197枚の「声」が寄せられた。漫画・映画・遊び道具・遊び方等コロナ禍にあって子どもが求めるものが率直に出されて館運営に生かすことができた。生活しているの友達との悩み等子どもの内面がうかがい知れるものもあって、職員の子どもの理解にもつながった。

<遊び全般>

- ・要支援児については職員が該当児童を分担して支援の記録や検討会資料をまとめ、学校との連絡会にも臨んだ。担当を明確にすることで一貫した支援がしやすくなり、職員の支援の力量を高めることにも役立った。
- ・緊急事態宣言の元、校庭使用が難しくなった時期もあったが、学校との話し合いを続け感染防止をしながらも外遊びを確保できるようにした。校庭の遊具消毒についても検討する中で、見直すことができた。
- ・備品は第2サテライトの物をそろえることを優先した。
- ・子どもの遊具はできるだけ予備を用意してこわれた際すぐ代わりが出せるようにした。
- ・人気の本や新規購入の本について場所を決めて平置きで並べるようにして、子どもがすぐ手に取り、片付けも容易にできるようにした。
- ・職員が雨天時等臨機応変にできる室内遊びを一人ずつ略案に書き、それを「宮城野児童館遊びのレシピ」としてまとめた。職員の遊びの研修にもなった。

<定例行事>

- ・定例行事としては図工タイム・折り紙クラブ・将棋クラブを児童クラブの子ども対象に行った。草花クラブと生き物クラブは主に長期休み中に活動した
- ・図工タイム・折り紙クラブは感染対策をし、特に密になることを避けて実施した。一回の人数は制限したものの、行事が全体として減る中、やりたい気持ちにこたえようと、2回目・3回目をやるが多かった。時には第2サテライトでも実施したことがあった。担当の準備は増したが、「多勢集めるときより目が届くようになった」「子どもも次の回にできるのがわかると、待ってられるようになった」などプラスに転じられる面も現れてきた。
- ・将棋クラブは主に初心者を対象に興味関心が持てるように少人数でも続けた。
- ・12月に初めてヨガ教室を行うと、興味を示す子が多く、次年度定例化することになった。

- ・子ども集会と子ども会議は本館と二つの分室に分け、本館はまた5つの部屋に分けてスペースを確保して行った。少人数になって職員の話に集中しやすくなり、落ち着いて話し合いができるようになるという利点が生まれた。

<企画行事>

- ・密集しないもの、飲食を伴わないもの、大人ボランティアを要しないものという条件で計画を見直した。適さないものもすっかり無くすのではなく、館祭りをお楽しみ会にする。餅つきをお正月遊びにするといった代替企画を行うようにした。その際これまで報告してきたように子どもの企画参加を重視した。
- ・スポーツ行事も子どもにとってこうしたときこそ必要と捉え、接触しないもの、外でできるものから種目を選んだ。凧あげや風船バレー・大おにごっこを開催し、みんなで体を動かして楽しむ機会が作れた。希望人数が多いときは2回に分けて実施するものもあった。

<保護者・学校等との連携>

- ・保護者会が学年毎に分かれたため役員に一斉に集まってもらうのが難しくなった。そんな中でも7月には第2サテライト開室に向けて意見を伺う会議や、運営懇談会に会長に参加してもらい保護者の意見を反映してもらうことができた。
- ・感染症に関わって、小学校との連絡を随時行って、双方のやり方や共通して行うことを確認した。支援を要する子に限って担任と児童館担当職員で、情報交換をし、その後児童館職員みんなに伝達した。「いじめ」について何件か小学校から教えてもらい、解決に導くことができた。

8 事故防止・防犯防災

- 1, 防災訓練は9月から再開し、一斉に集まることはせず、放送後部屋ごとに集まって説明を聞くことを基本にした。
- 2, 幸い大きな怪我にはならなかったが、救急車を呼ぶ事故が2件あった。それぞれ原因を明らかにし、具体的な対策を立てて職員会議に諮り、職員全体で再発を防止している。
- 3, 感染症対策として玄関近くに受付の机を置いて、児童クラブの子どもの健康チェックや他の来館者の衛生管理に当たった。玄関に受付があることで、安全確保にもなり、換気のために入り口ドアを開けることもできるようになった。

特に次年度から児童クラブを利用する保護者と子どもに宮城野児童館の予防体制を知ってもらうため、登録説明会で「児童クラブでの生活と新型コロナウイルス対策」を説明し、日ごろの感染予防を写真で紹介して理解と協力をお願いした。

9 施設維持管理

- 1、常に安全に留意し、不具合な点は迅速に対応する。

- ・警備保障会社（セコム）と業務委託をし、夜間・休館日の施設管理の徹底を図った。
- ・館内を点検し、死角を減らし安全性を一層確保した。不要物を撤去し子どもの動線に物を置かない、指を挟みそうなところをふさぐ等の対策を行った。
- ・点検簿を通して、毎朝の安全点検を徹底し、気づいたところの補修や注意喚起を迅速に行った。
- ・遊び方のルールを随時見直し、表示したり説明したりした。特に事故やヒヤリハットの教訓を生かし対策を講じた。

2、業者と協力して、施設の維持管理に当たる。

館内の清掃は、明光ビルサービスに業務委託し、また年2回の窓掃除（窓ガラス・網戸）と床のワックスがけ清掃を委託してきた。清掃担当者との連絡を密にし、作業していて気付いた点を教えてもらい、早期の対応に努めた。

3、ごみ減量に努め・エネルギー削減を進める。3、利用者に電気水道の節約、ごみ持ち帰りの呼びかけ利用者へ電気水道の節約、ごみ持ち帰りの呼びかけを掲示物で行い、減量の意識化、地球環境への意識づけを行った。

- ・リサイクル箱を置き、紙のリサイクルを徹底した。封筒や裏紙の再利用を増やした。
- ・ごみの計量を続け、ごみへの関心を高めた。
- ・子どものコップ持参を勧め、紙コップを使わなかった分を「エコポイント」として記録し、その分を遊具購入に当てる取り組みをした。